



領収書等の添付様式

整理番号	4-1		
領収書その他の証拠書類の添付欄			
<p>1705-04-06   200   *26,279   カトハツカMB(SMFS  </p>			
事業名、使途及び内容等			
携帯電話通話料金 (3月分) 対象経費 ( 7284 円) - ( 1136 円) =6148円			
あん分による充当の場合			
あん分の率 ( 0.5 ) あん分による政務活動費の支出額 ( 3074 円)			
一部のみ打切り充当した場合			
政務活動費の支出額 ( 円)			

整理番号	4-2
------	-----

## 領収書等の添付様式

### 領収書その他の証拠書類の添付欄

ATMまたはゆうちょ銀行郵便局でお支払いの場合は、左側の欄をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

**電話料金等払込受領証**  
西日本ご利用分

ご請求先氏名 高橋 肇 様
お客様番号 4910-1621-62478
2023年 4月ご請求分
金額(円) ¥6,318-
受取人 NTTファイナンス株式会社
お問合せ先 (無料) 0800-3335550
領 収 日 附 印 23.4.21
取入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様

### 事業名、使途及び内容等

電話・インターネット利用代  
(3月分)  
対象経費 ( 6318 円) - ( 円) =6318円

### あん分による充当の場合

あん分の率 ( 0.5 )  
あん分による政務活動費の支出額 ( 3159 円)

### 一部のみ打ち切り充当した場合

政務活動費の支出額 ( 円)

整理番号	4-3
------	-----

## 領収書等の添付様式

### 領収書その他の証拠書類の添付欄

白杵市上下水道料金納入通知書兼領収書㊤

切り取らないでください

高橋 はじめ 事務所 殿

納入期限 令和 5年 5月 1日

下記のとおり納入ください。

令和 5年 4月 19日

白杵市長 中野五郎

下記の金額を領収しました。出納取納取扱金融機関

調定年月	令和 5年 4月
水栓番号	1120049
使用者番号	7017431
上水使用水量	1 m <sup>3</sup>
下水使用水量	1 m <sup>3</sup>
水道料金	1,000 円
下水使用料金	1,380 円
督促手数料	0 円
延滞金	0 円
合計	2,380 円

※お問い合わせ先は裏面に記載してあります。

領収日付印

23.4.21

加入者名 白杵市水道事業  
口座番号 01730-0-964946

収納代行 せじネットワーカース株式会社 [収入印紙不要] [納付者控]

#### 事業名、使途及び内容等

上下水道代  
(4月分)

対象経費 ( 2380 円) - ( 円) = 2380円

#### あん分による充当の場合

あん分の率 ( 0.5 )

あん分による政務活動費の支出額 ( 1190 円)

#### 一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 ( 円)

整理番号	4-4
------	-----

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

123-04-24 200 \*3,719SMBC(ｷﾞﾔ)ﾝ

事業名、使途及び内容等

コピー機使用料  
 (3月分)  
 対象経費 ( 3719 円) - ( 円) =3719円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 0.5 )  
 あん分による政務活動費の支出額 ( 1859 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 ( 円)

整理番号	4-5
------	-----

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

高橋 肇

新聞・雑誌名	部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	* 1	3,497



領収書

3,497 円

2023 年 4 月分

上記の金額たしかにいただきました。  
ありがとうございました。

「しんぶん赤旗」出張所  
日本共産党 南部地区委員会  
TEL 0972-23-0945  
FAX 0972-23-2342

\*印は税率8%

領収日 4/6/23 扱者

事業名、使途及び内容等

新聞紙購読料  
(赤旗4月分 1紙)  
対象経費 ( 3497 円) - ( 円) = 3497円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 1 )  
あん分による政務活動費の支出額 ( 3497 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 ( 円)

整理番号	4-6
------	-----

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

**ご利用明細票**

お取扱日	店番	取扱番号
05-04-24	72003	A93110002
取扱店	ゆすき	
払込口座	[REDACTED]	
払込金額	*6,000	料金 *262
		振替受付票 払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。
入金額	*10,262	
おつり	*4,000	
5月3日～5日は、[REDACTED]のほぼすべてのサービスを終日休止します		

印紙税申告納付につき麹町税務署承認済

事業名、使途及び内容等

月刊誌『日本の進路』継続購読  
 2023年5月号～2024年4月号まで1年間6,000円＋手数料262円  
 対象経費 ( 6262 円 ) - ( 円 ) =6262円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 1 )  
 あん分による政務活動費の支出額 ( 6262 円)

一部のみ打切り充当した場合

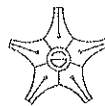
政務活動費の支出額 ( 円)

整理番号 4-7

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証 5 年 4 月分  
高橋 肇 様



018-0740

品 名	部 数	金 額
大分合同新聞※	1	3,500
合 計 (消費税含む)		¥3,500



ご発注ありがとうございます。上記金額を領収致しました。

※は軽減税率対象品目です。  
その他の品目は10%消費税込み金額です。

領収日 5 年 4 月 25 日

大分合同新聞臼杵港町プレスセンター  
所長 山本伸一  
☎62-2868 臼杵市港町東8組

本領収証が書かれたお客様の個人情報は、当プレスセンター(販売店)において適切に管理し、新聞等の配達、料金、デレバリー、プレスセンターからの各種ご連絡、新聞出荷物等の作業などで利用させていただきます。

事業名、使途及び内容等

新聞紙購読料

(大分合同新聞4月分 1紙)

対象経費 ( 3500 円) - ( 円) = 3500円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 1 )

あん分による政務活動費の支出額 ( 3500 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 ( 円)



整理番号	4-8
------	-----

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

<p style="text-align: center;">(D) 電気料金領収証</p> <p>お振込人 タカハシ ハジメ 様 お客さま番号 50-500-000-06-7288483-31</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>払込金額 2023 年 4 月分</td> <td style="text-align: right;">3,839 円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(当分の消費税等引当額)</td> </tr> <tr> <td>基本料金</td> <td style="text-align: right;">925円63銭</td> </tr> <tr> <td>電 力 量 料 金</td> <td style="text-align: right;">2,154円24銭</td> </tr> <tr> <td>最初の 120 kWh</td> <td style="text-align: right;">1,031円04銭</td> </tr> <tr> <td>121 kWh ~ 300 kWh</td> <td style="text-align: right;">0円00銭</td> </tr> <tr> <td>301 kWh ~</td> <td style="text-align: right;">-836円28銭</td> </tr> <tr> <td>燃料費等調整額</td> <td style="text-align: right;">565円00銭</td> </tr> <tr> <td>再エネ賦課金</td> <td style="text-align: right;">164 kWh</td> </tr> <tr> <td>推定</td> <td style="text-align: right;">0 kWh</td> </tr> <tr> <td>ご使用量</td> <td style="text-align: right;">3月20日 ~ 4月18日</td> </tr> <tr> <td>ご使用期間</td> <td style="text-align: right;">お支払期日 2023 年 5 月 19 日</td> </tr> <tr> <td>お支払期日</td> <td style="text-align: right;">九州電力株式会社</td> </tr> <tr> <td>九州電力株式会社</td> <td style="text-align: right;">電話 0120-761-381 (トクワ)</td> </tr> <tr> <td>電話 0120-761-381 (トクワ)</td> <td style="text-align: right;">(金融機関・CVS取扱店→お振込人)</td> </tr> </table> <p style="font-size: small;">収本納印により振り直しは郵便局でのお支払いの場合には左側の2枚だけをお出しください。</p>	払込金額 2023 年 4 月分	3,839 円	(当分の消費税等引当額)		基本料金	925円63銭	電 力 量 料 金	2,154円24銭	最初の 120 kWh	1,031円04銭	121 kWh ~ 300 kWh	0円00銭	301 kWh ~	-836円28銭	燃料費等調整額	565円00銭	再エネ賦課金	164 kWh	推定	0 kWh	ご使用量	3月20日 ~ 4月18日	ご使用期間	お支払期日 2023 年 5 月 19 日	お支払期日	九州電力株式会社	九州電力株式会社	電話 0120-761-381 (トクワ)	電話 0120-761-381 (トクワ)	(金融機関・CVS取扱店→お振込人)	<p style="text-align: center;">(D) 電気料金領収証</p> <p>お振込人 タカハシ ハジメ 様 お客さま番号 50-500-000-06-7288491-31</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>払込金額 2023 年 4 月分</td> <td style="text-align: right;">9,678 円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(当分の消費税等引当額)</td> </tr> <tr> <td>基本料金</td> <td style="text-align: right;">9,678円01銭</td> </tr> <tr> <td>電 力 量 料 金</td> <td style="text-align: right;">0円00銭</td> </tr> <tr> <td>夏季料金</td> <td style="text-align: right;">0円00銭</td> </tr> <tr> <td>他季料金</td> <td style="text-align: right;">0円00銭</td> </tr> <tr> <td>燃料費等調整額</td> <td style="text-align: right;">0円00銭</td> </tr> <tr> <td>再エネ賦課金</td> <td style="text-align: right;">0 kWh</td> </tr> <tr> <td>推定</td> <td style="text-align: right;">0 kWh</td> </tr> <tr> <td>ご使用量</td> <td style="text-align: right;">3月20日 ~ 4月18日</td> </tr> <tr> <td>ご使用期間</td> <td style="text-align: right;">お支払期日 2023 年 5 月 19 日</td> </tr> <tr> <td>お支払期日</td> <td style="text-align: right;">九州電力株式会社</td> </tr> <tr> <td>九州電力株式会社</td> <td style="text-align: right;">電話 0120-761-381 (トクワ)</td> </tr> <tr> <td>電話 0120-761-381 (トクワ)</td> <td style="text-align: right;">(金融機関・CVS取扱店→お振込人)</td> </tr> </table> <p style="font-size: small;">収本納印により振り直しは郵便局でのお支払いの場合には左側の2枚だけをお出しください。</p>	払込金額 2023 年 4 月分	9,678 円	(当分の消費税等引当額)		基本料金	9,678円01銭	電 力 量 料 金	0円00銭	夏季料金	0円00銭	他季料金	0円00銭	燃料費等調整額	0円00銭	再エネ賦課金	0 kWh	推定	0 kWh	ご使用量	3月20日 ~ 4月18日	ご使用期間	お支払期日 2023 年 5 月 19 日	お支払期日	九州電力株式会社	九州電力株式会社	電話 0120-761-381 (トクワ)	電話 0120-761-381 (トクワ)	(金融機関・CVS取扱店→お振込人)
払込金額 2023 年 4 月分	3,839 円																																																										
(当分の消費税等引当額)																																																											
基本料金	925円63銭																																																										
電 力 量 料 金	2,154円24銭																																																										
最初の 120 kWh	1,031円04銭																																																										
121 kWh ~ 300 kWh	0円00銭																																																										
301 kWh ~	-836円28銭																																																										
燃料費等調整額	565円00銭																																																										
再エネ賦課金	164 kWh																																																										
推定	0 kWh																																																										
ご使用量	3月20日 ~ 4月18日																																																										
ご使用期間	お支払期日 2023 年 5 月 19 日																																																										
お支払期日	九州電力株式会社																																																										
九州電力株式会社	電話 0120-761-381 (トクワ)																																																										
電話 0120-761-381 (トクワ)	(金融機関・CVS取扱店→お振込人)																																																										
払込金額 2023 年 4 月分	9,678 円																																																										
(当分の消費税等引当額)																																																											
基本料金	9,678円01銭																																																										
電 力 量 料 金	0円00銭																																																										
夏季料金	0円00銭																																																										
他季料金	0円00銭																																																										
燃料費等調整額	0円00銭																																																										
再エネ賦課金	0 kWh																																																										
推定	0 kWh																																																										
ご使用量	3月20日 ~ 4月18日																																																										
ご使用期間	お支払期日 2023 年 5 月 19 日																																																										
お支払期日	九州電力株式会社																																																										
九州電力株式会社	電話 0120-761-381 (トクワ)																																																										
電話 0120-761-381 (トクワ)	(金融機関・CVS取扱店→お振込人)																																																										

事業名、用途及び内容等	<p>電気料金 (4月分)</p> <p>電灯代金3,839円 動力代金9,678円</p> <p>対象経費 ( 13517 円) - ( 円) =13517円</p>
-------------	--

あん分による充当の場合	<p>あん分の率 ( 0.5 )</p> <p>あん分による政務活動費の支出額 ( 6758 円)</p>
-------------	---

一部のみ打切り充当した場合	<p>政務活動費の支出額 ( 円)</p>
---------------	-----------------------

整理番号	4-9
------	-----

## 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

### ご利用明細票

いつもく[ ]をご利用いただき、ありがとうございます。  
ご利用明細票の内容をご確認のうえ、必ずお持ち帰りください。

処理番号	お取引日	お取引種類	お取扱店	機番
5257	230427	振込	895	001
銀行番号	店番号	口座番号		
[ ]	[ ]	[ ]		
時刻	手数料(円)	お取引金額(円)		
13:38	0	80,000		
説明コード	お取引後残高(円) *			
ご案内				
登録番号003		処理通番000004		
振込先				
[ ]				
[ ] 様				
依頼人				
タカハシ ハジメ 様				
振込手数料		0		

11 2

Y2060(1401)

事業名、使途及び内容等

事務所賃貸料  
(5月分)  
対象経費 ( 80000 円) — ( 円) =80000円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 0.5 )  
あん分による政務活動費の支出額 ( 40000 円)

一部のみ打切り充当した場合

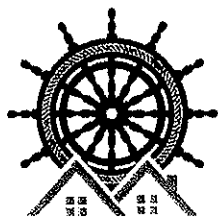
政務活動費の支出額 ( 円)

建 物 賃 貸 借 契 約 書  
( 事 業 用 )

物件名 酒井貸事務所

賃貸人 XXXXXXXXXX 殿

賃借人 高橋 肇 殿



快適な暮らしは、ここから始まる。

**EIWA MARINE ESTATE**

株式会社エイワマリンの不動産

## 事業用賃貸借契約書(事務所)

貸主 XXXXXXXXXX (以下「甲」という。)と借主 高橋 肇 (以下「乙」という。)は、この契約書により頭書に表示する不動産に関する賃貸借契約を締結した。

### 頭書(1) 目的物件の表示

建 物	名 称	酒井貸事務所		
	所 在 地	(住居表示)		
		(登記簿) 臼杵市大字臼杵字洲崎72番地47		
	構 造	木造・ <u>鉄骨造</u> ・鉄筋コンクリート造・鉄骨鉄筋コンクリート造・軽量鉄骨造・その他( )/瓦葺・スレート葺・亜鉛メッキ鋼板葺・セメント瓦葺・陸屋根・ <u>その</u> 他(鋼板葺)/( )階建/全( )戸		
	種 類	事務所	新築年月	昭和45年 8月
面 積	108	㎡		
附 属 施 設				

### 頭書(2) 事業内容(具体的に記載すること)

後援会事務所
--------

### 頭書(3) 契約期間

令和 3年 4月 1日 から 令和 5年 3月31日まで ( 2年間)		
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%; border-bottom: 1px solid black;">目的物件の引渡し時期</td> <td style="border-bottom: 1px solid black; text-align: center;">年 月 日</td> </tr> </table>	目的物件の引渡し時期	年 月 日
目的物件の引渡し時期	年 月 日	

### 頭書(4) 賃料等

賃 料	月額 80,000円 (別途消費税相当額 円)	管理・共益費	月額 円 (別途消費税相当額 円)
家財保険料	円	敷 金	80,000円 (賃料 1ヵ月分)
附属施設料	月額 円 (別途消費税相当額 円)	礼 金	50,000円 (賃料 1ヵ月分)
償 却			
その他の条件			
貸与する鍵	鍵No. 本 数	本	本
賃料等の支払時期		翌月分を毎月 末日まで	
賃 料 等 の 支 払 方 法	<input checked="" type="checkbox"/> 振 込	<span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span> □座番号 <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span> 名義人 <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span>	
	<input type="checkbox"/> 持 参	持 参 先	
	<input type="checkbox"/> □座引落	委 託 会 社 名	



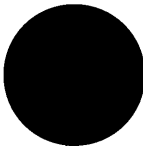
頭書(9) 特約事項

賃借人は本物件を後援会事務所の目的で賃貸するものとします  
 借主は自ら設置した造作を撤去し、現況に復してから退去を行うものとします。また、残置を希望する造作がある場合には、貸主の承諾を得た上で、これを残置するものとします  
 内装工事や看板を設置する場合には、事前に施工内容を貸主に申し出て、承諾を得るものとします  
 設置しているエアコンが故障した際の修理・撤去につきましては借主の負担とします  
 高橋はじめ氏が県議会議員に当選しなかった場合、契約はなかったものとします  
 なおその場合も仲介手数料は返還しないものとします

本契約の締結を証するため、本契約書を2通作成し、貸主、借主、連帯保証人が記名押印の上、各自1通を保有する。

2021年5月11日

甲・貸主	氏名	●	TEL
	住所		
乙・借主	氏名	高橋 肇 ●	TEL
	住所		
丙 連帯保証人	氏名	●	TEL
	住所		
	極度額		円

		A	B
宅地建物取引業者	主たる事務所所在地・TEL	大分県臼杵市大字臼杵2-107-604 0972-63-5138	主たる事務所所在地・TEL
	商号又は名称	株式会社エイワマリン	商号又は名称
	代表者の氏名	代表取締役 村井 金米 	代表者の氏名 <span style="float: right;">®</span>
	免許証番号	大分 大臣知事 (3)第2887号	免許証番号 大臣知事 ( )第 号
	免許年月日	2017年 4月20日	免許年月日 年 月 日
宅地建物取引士	氏 名		氏 名 <span style="float: right;">®</span>
	登録番号	( 大分 ) 第  号	登録番号 ( ) 第 号
	業務に従事する事務所名 事務所所在地 TEL	大分県臼杵市大字臼杵2-107-604 株式会社エイワマリン 0972-63-5138	業務に従事する事務所名 事務所所在地 TEL

※印は実印

※この契約書は、宅地建物取引業法第37条に定められている書面を兼ねています。

## 契約条項

### (契約の締結)

第1条 貸主(以下「甲」という。)及び借主(以下「乙」という。)は、頭書(1)に記載する目的物件(以下「本物件」という。)について、頭書(2)の事業に供することを目的とする賃貸借契約(以下「本契約」という。)を以下のとおり締結した。

### (契約期間)

第2条 契約期間及び本物件の引渡し時期は、頭書(3)記載のとおりとする。

2 甲及び乙は、頭書(8)の記載に従い、協議の上、本契約を更新することができる。

### (賃料)

第3条 乙は、頭書(4)の記載に従い、賃料を甲に支払わなければならない。

2 甲及び乙は、次の各号のいずれかに該当する場合には協議の上、賃料を改定することができる。

- 一 土地又は建物に対する租税その他の負担の増減により、賃料が不相当となった場合
- 二 土地又は建物の価格の上昇又は低下その他の経済事情の変動により、賃料が不相当となった場合
- 三 近傍同種の建物の賃料に比較し、賃料が不相当となった場合

3 1ヶ月に満たない期間の賃料は、1ヶ月を30日として日割計算した額とする。

4 賃料に賦課される消費税及び地方消費税は、乙の負担とし、その支払時期及び支払方法は、頭書(4)の記載に従うものとする。なお、契約期間中に税制改正があった場合は、改正後の税額によるものとする。

### (共益費)

第4条 乙は、階段、廊下等の共用部分の維持管理に必要な光熱費、上下水道使用料、清掃費等(以下「維持管理費」という。)に充てるため、共益費を頭書(4)の記載に従い甲に支払うものとする。

2 甲及び乙は、維持管理費の増減により共益費が不相当となったときは、協議の上、共益費を改定することができる。

3 1ヶ月に満たない期間の共益費は、1ヶ月を30日として日割り計算した額とする。

4 共益費に賦課される消費税及び地方消費税は、乙の負担とし、その支払時期及び支払方法は、頭書(4)の記載に従うものとする。なお、契約期間中に税制改正があった場合は、改正後の税額によるものとする。

### (負担の帰属)

第5条 甲は、本物件に係る公租公課を負担するものとする。

2 乙は、電気・ガス・水道・その他専用設備に係る使用料金を負担するものとする。

3 乙は、第2条第1項に定める契約期間中、乙の負担で、乙の什器備品等に対する火災保険(借家人賠償責任保険)に加入するものとする。

### (敷金)

第6条(A) 乙は、本契約から生じる債務の担保として、頭書(4)に記載する敷金を甲に預け入れるものとする。

2 甲は、乙が本契約から生じる債務を履行しないときは、敷金をその債務の弁済に充てることができる。この場合において乙は、本物件を明け渡すまでの間、敷金をもって当該債務の弁済に充てることできない。

3 賃料が増額された場合、乙は、頭書(4)に記載する月数相当分の新賃料額と旧賃料額との差額を、敷金に補填するものとする。

4 甲は、明渡しまでに生じた本契約から生じる乙の一切の債務を敷金から控除しなお残額がある場合



には、本物件の明渡し後、遅滞なく、その残額を乙に返還しなければならない。

- 5 前項の規定により乙の債務額を差し引くときは、甲は、敷金の返還とあわせて債務の額の内訳を明示しなければならない。

#### (保証金)

第6条(B) 乙は、本契約から生じる債務の担保として、頭書(4)に記載する保証金を甲に交付するものとする。

- 2 甲は、乙が本契約から生じる債務を履行しないときは、保証金をその債務の弁済に充てることができる。この場合において乙は、本物件を明け渡すまでの間、保証金をもって当該債務の弁済に充てることができない。
- 3 賃料が増額された場合、乙は、頭書(4)に記載する月数相当分の新賃料額と旧賃料額との差額を、保証金に補填するものとする。
- 4 甲は、保証金から頭書(4)に記載する償却分を差し引き、さらに明渡しまでに生じた本契約上の乙の一切の債務を控除しなお残額がある場合には、本物件の明渡し後、遅滞なく、その残額を乙に返還しなければならない。
- 5 前項の規定により乙の債務額を差し引くときは、甲は、保証金の返還とあわせて債務の額の内訳を明示しなければならない。

#### (反社会的勢力ではないことの確約)

第7条 甲及び乙は、それぞれ相手方に対し、次の各号に定める事項を確約する。

- 一 自らが、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第二号に規定する暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者又はその構成員(以下総称して「反社会的勢力」という。)ではないこと
- 二 甲又は乙が法人の場合、自らの役員(業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう。)が反社会的勢力ではないこと
- 三 反社会的勢力に自己の名義を利用させ、この契約を締結するものではないこと
- 四 自ら又は第三者を利用して、次の行為をしないこと
  - ア 相手方に対する脅迫的な言動又は暴力を用いる行為
  - イ 偽計又は威力を用いて相手方の業務を妨害し、又は信用を毀損する行為
- 2 乙は、甲の承諾の有無にかかわらず、本物件の全部又は一部につき、反社会的勢力に賃借権を譲渡し、又は転貸してはならない。

#### (禁止又は制限される行為)

第8条 乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、本物件の全部又は一部につき、賃借権を譲渡し、又は担保の用に供してはならない。

- 2 乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、本物件の増築、改築、移転、改造若しくは模様替又は本物件の敷地内における工作物の設置を行ってはならない。
- 3 乙は甲の書面による承諾を得ることなく頭書(2)に記載する事業内容を変更してはならない。
- 4 前3項の場合で甲の承諾を得るときは、乙は、賃料の ヶ月分に相当する承諾料を支払うものとする。
- 5 乙は、本物件の全部又は一部につき、転貸に供してはならない。
- 6 乙は敷金又は保証金の返還請求権を第三者に譲渡し、又はこれを担保の用に供してはならない。
- 7 乙は、本物件の使用に当たり、次の各号に掲げる行為及びこれらに準じる近隣に迷惑をかける一切の行為を行ってはならない。
  - 一 銃砲、刀剣類又は爆発性、発火性を有する危険な物品等を製造又は保管すること
  - 二 大型の金庫、書庫その他の重量の大きな物品等を搬入し又は備え付けること
  - 三 騒音等の迷惑行為を行うこと

- 四 第1項の規定にかかわらず、本物件の全部又は一部につき反社会的勢力に担保の用に供すること
- 五 本物件を反社会的勢力の事務所その他の活動の拠点に供すること
- 六 本物件又は本物件の周辺において、著しく粗野若しくは乱暴な言動を行い、又は威勢を示すことにより、付近の住民又は通行人に不安を覚えさせること
- 七 本物件に反社会的勢力を居住させ、又は反復継続して反社会的勢力を出入りさせること
- 8 乙は、本物件又は建物の共用部分の使用に当たり、甲の書面による承諾を得ることなく、次の各号に掲げる行為を行ってはならない。
  - 一 階段・廊下等共用部分への物品を置くこと
  - 二 階段・廊下等共用部分への看板・ポスター等の広告物の掲示

#### (乙の管理義務)

第9条 乙は、本物件を善良なる管理者の注意をもって使用する義務を負う。

- 2 乙は、特に本物件の火災発生防止に留意するものとする。
- 3 乙は、管理規約使用細則等を遵守するとともに、甲が本物件の管理上必要な事項を乙に通知した場合その事項を遵守しなければならない。
- 4 契約締結と同時に甲は、乙に対し入室に必要な本物件の鍵を貸与する。乙は、これらの鍵を善良なる管理者の注意をもって保管かつ使用しなければならない。万一紛失又は破損したときは、乙は、直ちに甲に連絡の上、甲が新たに設置した鍵の交付を受けるものとする。ただし、新たな鍵の設置費用は乙の負担とする。
- 5 乙は、鍵の追加設置、交換、又は複製を甲の承諾なく行ってはならない。

#### (契約期間中の修繕)

第10条 甲は、乙が本物件を使用するために必要な修繕を行わなければならない。この場合の修繕に要する費用は、乙の責めに帰すべき事由により必要となった修繕については、乙が負担し、その他の修繕については甲が負担するものとする。

- 2 前項の規定に基づき甲が修繕を行う場合は、甲は、あらかじめ、その旨を乙に通知しなければならない。この場合に、乙は、正当な理由がある場合を除き、当該修繕の実施を拒否することができない。
- 3 乙は、本物件内に破損箇所が生じたときは、甲にその旨を速やかに通知し修繕の必要について協議するものとする。その通知が遅れて甲に損害が生じたときは、乙は、これを賠償する。
- 4 前項の規定による通知が行われた場合において、修繕の必要が認められるにもかかわらず、甲が正当な理由なく修繕を実施しないときは、乙は自ら修繕をすることができる。この場合の修繕に要する費用は、第1項に準ずるものとする。
- 5 乙は、次の各号に掲げる修繕は、甲への通知及び承諾を要することなく、自らの負担において行う事ができる。
  - 一 電球、蛍光灯、ヒューズ、LED照明の取替え
  - 二 その他費用が軽微な修繕

#### (契約の解除)

第11条 甲は、乙が次に掲げる義務に違反した場合において、甲が相当の期間を定めて当該義務の履行を催告したにもかかわらず、その期間内に当該義務が履行されないときは、本契約を解除することができる。

- 一 乙が賃料又は共益費の支払義務を2ヶ月以上怠ったとき
- 二 乙の責めに帰すべき事由により必要となった修繕に要する費用の負担義務を怠ったとき
- 2 甲は、乙が第一号から第四号に掲げる義務に違反した場合において、甲が相当の期間を定めて当該義務の履行を催告したにもかかわらず、その期間内に当該義務が履行されずに当該義務違反により本契約を継続することが困難であると認められるに至ったときは、本契約を解除することができる。乙に第五号から第九号に掲げる事情が生じた場合も同様とする。

- 一 本物件を頭書(2)記載の事業以外の用に供したとき
  - 二 第8条(第7項第五号から第七号を除く)又は第9条の規定に違反したとき
  - 三 入室時に、乙又は連帯保証人について告げた事実と重大な虚偽があったことが判明したとき
  - 四 その他乙が本契約の各条項に違反したとき
  - 五 銀行取引の停止
  - 六 破産手続きの開始
  - 七 民事再生手続きの開始
  - 八 会社更生手続きの開始
  - 九 特別清算手続きの開始
- 3 甲又は乙の一方について、次のいずれかに該当した場合には、その相手方は、何らの催告も要せずして、本契約を解除することができる。
- 一 第7条の確約に反する事実が判明したとき
  - 二 契約締結後に自ら又は役員が反社会的勢力に該当したとき
- 4 甲は、乙が第7条第2項に規定する義務に違反した場合又は第8条第7項第五号から第七号に掲げる行為を行った場合は、何らの催告も要せずして、本契約を解除することができる。

#### (乙からの解約)

第12条 乙は、甲に対して3ヶ月前に解約の申入れを行うことにより、本契約を解約することができる。

2 前項の規定にかかわらず、乙は解約申入れの日から3ヶ月分の賃料又は賃料相当額を甲に支払うことにより、解約申入れの日から起算して3ヶ月を経過する日までの間、随時に本契約を終了することができる。

#### (一部滅失等による賃料の減額等)

第13条 本物件の一部が滅失その他の事由により使用できなくなった場合において、それが乙の責めに帰すべき事由によらないときは甲及び乙は、その使用できなくなった部分の割合に応じて賃料減額の要否や程度、期間、賃料の減額に代替する方法その他必要な事項について協議するものとする。この場合において、賃料を減額するときは、その使用できなくなった部分の割合に応じるものとする。

2 本物件の一部が滅失その他の事由により使用できなくなった場合において、残存する部分のみでは乙が賃借した目的を達することができないときは、乙は、本契約を解除することができる。

#### (契約の終了)

第14条 本契約は、本物件の全部が滅失その他の事由により使用できなくなった場合には、これによって終了する。

#### (明渡し)

第15条 乙は、明渡し日を10日前までに甲に通知の上、本契約が終了する日までに本物件を明け渡さなければならない。

2 乙は、第11条の規定に基づき本契約が解除された場合にあっては、直ちに本物件を明け渡さなければならない。

3 乙は、明渡しの際、貸与を受けた本物件の鍵を甲に返還し、複製した鍵は甲に引き渡さなければならない。

4 乙が明渡しを遅延したときは、乙は、甲に対して、賃貸借契約が解除された日又は消滅した日の翌日から明渡し完了の日までの間の賃料の倍額に相当する損害金を支払わなければならない。

#### (明渡し時の原状回復)

第16条 本物件の明渡し時において、乙は、通常の使用に伴い生じた本物件の損耗及び本物件の経年劣化を除き、本物件を原状回復しなければならない。ただし、自然災害等乙の責めに帰することができる

ない事由により生じたものについては、原状回復を要しない。

2 本物件の明渡し時において、乙は、本物件内に乙が設置した造作・設備等を撤去するものとする。

#### (立入り)

第17条 甲は、本物件の防火、本物件の構造の保全その他の本物件の管理上特に必要があるときは、あらかじめ乙の承諾を得て、本物件に立ち入ることができる。

2 乙は、正当な理由がある場合を除き、前項の規定に基づく甲の立入りを拒否することはできない。

3 解約申入れ後において、本契約が終了した後に本物件を賃借しようとする者又は本物件を譲り受けようとする者が本物件の確認をするときは、甲及び物件の確認をする者は、あらかじめ乙の承諾を得て、本物件内に立ち入ることができる。

4 甲は、火災による延焼を防止する必要がある場合その他の緊急の必要がある場合においては、あらかじめ乙の承諾を得ることなく、本物件内に立ち入ることができる。この場合において、甲は、乙の承諾を得ずに立ち入ったときは、その旨を乙に通知しなければならない。

#### (甲の通知義務)

第18条 甲は次の各号のいずれかに該当するときは、直ちにその旨を書面によって乙に通知しなければならない。

- 一 賃料等支払い方法の変更
- 二 頭書(6)に記載した管理業者の変更

#### (乙の通知義務)

第19条 乙又は連帯保証人は、各号のいずれかに該当するときは、直ちにその旨を書面によって甲に通知しなければならない。

- 一 乙が本契約締結当時の名称変更、合併、営業目的の重大な変更があるとき。ただし、当該行為が賃借権の譲渡と評価できるときは、第8条第1項の定めに従うものとする
- 二 長期に休業するとき
- 三 連帯保証人の住所、氏名、緊急の連絡先その他の変更
- 四 連帯保証人の死亡又は解散
- 五 連帯保証人の破産開始決定等連帯保証人として要求される能力又は資力を失ったとき

#### (延滞損害金)

第20条 乙は、本契約より生じる金銭債務の支払いを遅滞したときは、年(365日あたり)14.6%の割合による延滞損害金を支払うものとする。

#### (乙の債務の担保)

第21条 本契約においては、頭書(7)に記載する方法により、乙の債務を担保する。

2 頭書(7)で「連帯保証人」にチェックがある場合には、次の各号の定めによるものとする。

- 一 頭書(7)記載の連帯保証人(以下本項において「丙」という)は、乙と連帯して、本契約から生じる乙の債務を負担するものとする。本契約が更新された場合においても、同様とする。
- 二 前号の丙の負担は、頭書(7)及び記名押印欄に記載する極度額を限度とする。
- 三 丙が負担する債務の元本は、次のいずれかに該当するときは、確定するものとする。
  - ア 甲が、丙の財産について、賃料その他の本契約により生じる乙の金銭の支払を目的とする債権についての強制執行又は担保権の実行を申し立てたとき。ただし強制執行又は担保権の実行の手続の開始があったときに限る。
  - イ 丙が破産手続き開始決定を受けたとき
  - ウ 乙又は丙が死亡したとき

四 前号に規定する場合又は丙が連帯保証人として要求される能力又は資力を失ったときは、第19条

の規定に基づき乙（前号ウの乙が死亡したときは乙の相続人）は直ちにその旨を甲に通知するとともに、甲の承諾する新たな連帯保証人に保証委託するものとする。

五 前号の場合において新たに甲との間で連帯保証契約を締結した連帯保証人は、第一号に定める義務を負うものとする。

六 丙の請求があったときは、甲は、丙に対し、遅滞なく、賃料及び共益費等の支払状況や滞納金の額、損害賠償の額等、乙の全ての債務の額等に関する情報を提供しなければならない。

七 乙は、本契約の締結に先立ち、丙に対し、次に掲げる事項に関する情報を提供したことを、甲に対し確約する。

ア 乙の財産及び収支の状況

イ 本契約から生じる乙の債務以外に負担している債務の有無並びにその額及び履行状況

ウ 本契約から生じる乙の債務の担保として他に提供し、又は提供しようとするものがあるときは、その旨及びその内容

3 頭書(7)で「家賃債務保証業者の提供する保証」にチェックがある場合には、次の各号の定めによるものとする。

一 頭書(7)記載の家賃債務保証業者が提供する保証の内容については別に定めるところによるものとし、甲及び乙は、本契約と同時に同保証を利用するために必要な手続きをとらなければならない。

二 乙が前号の手続きをとらない場合その他乙の責めに帰すべき事由により前号に定める保証が利用できない場合は、本契約は成立しないものとする。ただし、乙は、頭書(3)記載の契約の始期から本物件を明け渡すまでの間の賃料相当損害金を負担しなければならない。

三 前号本文の場合において、別に連帯保証人を立てることにより契約を成立させることを甲乙間で合意した場合には、前号の規定にかかわらず、甲と連帯保証人との間で連帯保証契約が成立したことをもって、頭書(3)記載の契約の始期に本契約が有効に成立したものとみなす。

#### (免責)

第22条 地震、火災、風水害等の災害、盗難等その他甲乙双方の責めに帰さない事由又は不可抗力と認められる事故（第14条の場合を含む。）、又は、甲若しくは乙の責めによらない電気、ガス、給排水等の設備の故障によって生じた甲又は乙の損害について、甲又は乙は互いにその責めを負わないものとする。

#### (協議)

第23条 甲及び乙は、本契約書に定めがない事項及び本契約書の条項の解釈について疑義が生じた場合は、民法その他の法令及び慣行に従い、誠意をもって協議し、解決するものとする。

#### (合意管轄裁判所)

第24条 本契約に起因する紛争に関し、訴訟を提起する必要があるときは、本物件の所在地を管轄する地方(簡易)裁判所を第1審管轄裁判所とする。

#### (更新に関する事項及び特約事項)

第25条 前条までの規定以外の更新に関する事項及び特約事項については、頭書(8)又は(9)記載のとおりとする。

# 重要事項説明書 [事業用建物賃借]

高橋 肇 様

下記の不動産について、宅地建物取引業法第35条・同法第35条の2の規定に基づき、次のとおり説明します。この内容は重要ですから、十分理解されるようお願いいたします。

本書面には、説明内容をあらかじめ印刷した事項がありますが、そのうち説明文の頭の口欄に☑印をつけた記載内容が下記不動産について該当する説明です。☑印のない口欄、又は線で抹消した説明等は、関係ないことを示します。

		A			B
宅 地 建 物 取 引 業 者	主たる事務所 所在地・TEL	大分県臼杵市大字臼杵2-107-604	主たる事務所 所在地・TEL		
	商号又は名称	株式会社 エイワマリン	商号又は名称		
	代表者の氏名	代表取締役 村井 金米	代表者の氏名		印
	免許証番号	大分県 知事(3)第 2887号	免許証番号	( ) 第 号	
	免許年月日	2017年 4月 1日	免許年月日	平成 年 月 日	
説 明 を す る 宅 地 建 物 取 引 士	氏 名		氏 名		印
	登録番号	(大分) 第 号	登録番号	( ) 第 号	
	業務に従事する 事務所名	株式会社 エイワマリン	業務に従事する 事務所名		
	事務所所在地 TEL	大分県臼杵市大字臼杵2-107-604 0972-63-5138	事務所所在地 TEL		
取引 態様	媒介				
供 託 所 等 に 関 す る 説 明	宅地建物取引業保証協会の名称及び所在地				
	公益社団法人 全国宅地建物取引業保証協会 東京都千代田区岩本町2丁目6番3号				
	所属地方本部の名称及び所在地				
	※「公益社団法人 全国宅地建物取引業保証協会 地方本部一覧」参照				
	弁済業務保証金の供託所及び所在地				
東京法務局 東京都千代田区九段南1丁目1番15号					

貸主の表示

貸主の住所・氏名	住所	[REDACTED]
	氏名	[REDACTED]
		TEL [REDACTED]

建物の表示

名称	酒井貸事務所		
所在地	(住居表示)		
	(登記簿) 臼杵市大字臼杵字洲崎72番地47		
用途	<input checked="" type="checkbox"/> 事務所・ <input type="checkbox"/> 店舗・ <input type="checkbox"/> 店舗事務所・ <input type="checkbox"/> 倉庫・ <input type="checkbox"/> ( )		
構造	鉄骨造 / 銅板ぶき / 階建		
種類	<input type="checkbox"/> マンション・ <input type="checkbox"/> ビル・ <input type="checkbox"/> アパート・ <input checked="" type="checkbox"/> 戸建・ <input type="checkbox"/> ( )	新築年月	昭和 45年 8 月
	床面積	108m <sup>2</sup> (登記簿面積108m <sup>2</sup> )	備考
附属設			

I 対象となる建物に直接関係する事項

1 登記記録に記録された事項等(令和 年 月 日現在) 詳細は別添の登記事項証明書等参照

権利部 (甲区)	名義人	住所	[REDACTED]
		氏名	[REDACTED]
	所有権にかかる権利に関する事項 (口有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無)	<input type="checkbox"/> 差押登記 <input type="checkbox"/> 仮差押 <input type="checkbox"/> 仮処分 <input type="checkbox"/> 所有権移転仮登記 <input type="checkbox"/> ( )	
権利部 (乙区)	所有権以外の権利に関する事項 (口有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無)	<input type="checkbox"/> 抵当権 <input type="checkbox"/> 根抵当権 <input type="checkbox"/> 賃借権 <input type="checkbox"/> ( )	
登記名義人と貸主が <input type="checkbox"/> 同じ・ <input type="checkbox"/> 異なる→理由： <input type="checkbox"/> 転貸借・ <input type="checkbox"/> 相続・ <input type="checkbox"/>			
備考			

## 2 法令に基づく制限の概要等

法令名 制限 <input type="checkbox"/> 有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 新住宅市街地開発法 32 条 1 項の制限			
	<input type="checkbox"/> 新都市基盤整備法 51 条 1 項の制限			
	<input type="checkbox"/> 流通業務市街地の整備に関する法律 38 条 1 項の制限			
制限の内容				
当該建物の存する 地域	宅地造成等規制法	造成宅地防災区域	<input checked="" type="checkbox"/> 外・ <input type="checkbox"/> 内→説明	
	土砂災害防止対策推進法	土砂災害警戒区域	<input checked="" type="checkbox"/> 外・ <input type="checkbox"/> 内→説明	
	津波防災地域づくり法	津波災害警戒区域	<input type="checkbox"/> 外・ <input type="checkbox"/> 内→説明 <input checked="" type="checkbox"/> 未指定	
	都市計画法・建築基準法	都市計画区域	内	
		区域区分	外	
	<input type="checkbox"/> 資料参照	用途地域		
都市計画制限		<input type="checkbox"/> 制限なし <input type="checkbox"/> 制限あり		
備考				

※店舗、事務所、倉庫その他用途によって、別に消防法、風営法その他法令の制限を受けることがあります。その場合は、具体的な利用計画についてその他の法令の制限の確認が必要になります。

## 3 水防法施行規則の規定により市町村の長が提供する図面（水害ハザードマップ）における当該建物の所在地

水害ハザード マップの有無	洪水	<input checked="" type="checkbox"/> 有 図面名称： <input type="checkbox"/> 無（照会先： ）
	雨水出水（内水）	<input checked="" type="checkbox"/> 有 図面名称： <input type="checkbox"/> 無（照会先： ）
	高潮	<input checked="" type="checkbox"/> 有 図面名称： <input type="checkbox"/> 無（照会先： ）
水害ハザード マップにおけ る建物の 所在地	<input checked="" type="checkbox"/> 該当する図面（ハザードマップ）における当該建物の所在地については別添のとおりです。 なお、水害ハザードマップに記載されている内容については今後変更される場合があります。	
備考		

## 4 建物建築の工事完了時における形状・構造等（未完成物件のとき）

本物件は未完成物件に <input type="checkbox"/> 該当します。（※資料にて完成時の形状を説明します。） <input checked="" type="checkbox"/> 該当しません。
--



5 建物についての石綿使用調査結果の記録に関する事項

石綿使用調査結果の記録の有無	石綿使用調査の内容
<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 不明 <input type="checkbox"/> 有	【照会先】※所有者に当該調査の記録の有無を照会し、必要に応じて管理業者、管理組合及び施工会社にも問い合わせしております。 <input type="checkbox"/> 所有者 <input type="checkbox"/> 管理業者 ( ) <input type="checkbox"/> 管理組合 (区分所有建物の場合) <input type="checkbox"/> 施工会社 ( )
<input type="checkbox"/> 有	【石綿使用調査結果の内容は以下のとおりです】 ・石綿使用調査結果の記録 (調査年月日 年 月 日) ・調査の実施機関 _____ ・調査の範囲 _____ ・石綿使用の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 (石綿の使用が有る場合) 石綿が使用されている箇所 _____
備考	

6 建物の耐震診断に関する事項

耐震診断の有無	耐震診断の内容
<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有	【照会先】※所有者に当該耐震診断の記録の有無を照会し、必要に応じて管理業者及び管理組合にも問い合わせしております。 <input type="checkbox"/> 所有者 <input type="checkbox"/> 管理業者 ( ) <input type="checkbox"/> 管理組合 (区分所有建物の場合)
<input type="checkbox"/> 有	【建物の耐震診断の結果について以下の書類を別添します】 <input type="checkbox"/> 地方税法・租税特別措置法に定める「耐震基準適合証明書」の写し <input type="checkbox"/> 住宅の品質確保の促進等に関する法律第5条第1項に規定する「住宅性能評価書」の写し (含む平成13年国土交通省告示第1346号別表2-1の1-1耐震等級に係る評価を受けたもの) <input type="checkbox"/> 指定確認検査機関、建築士、登録住宅性能評価機関、地方公共団体が作成した耐震診断結果の写し
備考	

※当該建物の建築確認通知書(確認済証)又は検査済証に記載された建築確認通知書の交付年月日が昭和56年5月31日以前である場合に説明します。

( 建築確認通知書(確認済証)又は検査済証がない場合には以下のとおりとなります。  
 ・居住の用に供される建物(区分所有建物を除く)の場合は、建物登記簿の表題部の建築年月日又は家屋課税(補充)台帳記載の建築年月日が昭和56年12月31日以前である場合に説明します。  
 ・事業の用に供する建物の場合若しくは区分所有建物の場合は、建物登記簿の表題部の建築年月日又は家屋課税(補充)台帳記載の建築年月日が昭和58年5月31日以前である場合に説明します。 )

7 建物状況調査の結果の概要(既存の住宅のとき)

建物状況調査の実施の有無 (1年以内に実施している場合※)	<input type="checkbox"/> 有(別添「建物状況調査の結果の概要(重要事項説明用)」参照) <input checked="" type="checkbox"/> 無
備考	【照会先】 <input type="checkbox"/> 所有者 <input type="checkbox"/> 管理業者 ( ) <input type="checkbox"/> 管理組合 (区分所有建物の場合)

※ 既存住宅状況調査技術者が実施した建物状況調査で、1年以内に実施したものがある場合、説明します。

8 飲用水・電気・ガスの供給施設及び排水施設の整備状況

①	飲用水	公営 / [メーター]
②	電気	<input checked="" type="checkbox"/> 小売電気事業者：九州電力 (住所) _____ (電話) _____ [容量] _____ アンペア / [メーター]
③	ガス	<input checked="" type="checkbox"/> ガス会社： _____ (住所) _____ (電話) _____ / [メーター]
④	排水	公共下水
備考		

9 建物の設備の整備の状況 (完成物件のとき)

①	台所	有 (専用)
②	トイレ	専用 / / [ユニットバスの場合]
③	浴室	無 /
④	シャワー	無 / [設置場所]
⑤	洗面所	有 / [ユニットバスの場合]
⑥	給湯	無 / [設置場所] / 使用
⑦	コンロ	無 /
⑧	エアコン	有 / 冷暖房 1 台 (使用可) / 冷房 台 (使用 ) / 暖房 台 (使用 )
⑨	照明器具	有 / . . .
⑩	電話設置	可 / ケ所
⑪	インターネット	有 / ケ所
⑫	共聴設備	[TVアンテナ] ( ) / 地上デジタル対応 / [その他の設備]
⑬	エレベーター	無 / 基
⑭	駐車場	有 (敷地内) / 空： / 月額 _____ 円 (別途消費税等相当額 _____ 円)
⑮	駐輪場	有 (敷地内) / 空： / 月額 _____ 円 (別途消費税等相当額 _____ 円)
⑯	専用庭	無 / 月額 _____ 円 (別途消費税等相当額 _____ 円)
備考		

(注) 消費税等相当額とは、消費税額及び地方消費税額の合計をいいます。以下同じ。

## II 取引条件に関する事項

### 1 借賃・借賃以外に授受される金銭の額及び授受の目的

賃料	月額 80,000円 (別途消費税等相当額)	管理費 (共益費)	月額 円 (別途消費税等相当額) 円	敷金	80,000円 (賃料 ヵ月分)
保証金	円 (賃料 ヵ月分)	家財 保険料	円	附属 施設料	月額 円 (別途消費税等相当額) 円
償却	円	礼金	50,000円		円
賃料等の支払時期		翌月分を毎月末日までに		賃料等の支払方法	
				<input type="checkbox"/> 持参 <input checked="" type="checkbox"/> 振込 <input type="checkbox"/> 口座引落	
備考					

### 2 契約の解除に関する事項

- 賃料を(2)ヵ月以上滞納した場合は、催告のうえ、相当期間経過したのちに契約を解除されることがあります。
- 借主は、貸主に対して少なくとも(30)ヵ月前に申入れを行うことにより、契約を解除することができます。
- 借主が、別添契約書(案)第(11)条に該当したとき、契約を解除されることがあります。
- 

※定期借家契約の場合の中途解約については後記「6 定期借家契約の場合」のとおりです。

### 3 損害賠償額の予定又は違約金に関する事項

定め 無・有( )

### 4 支払金又は預り金の保全措置の概要

保全措置を講ずるかどうか 講じません。・講じます。(保全措置を行う機関: )

### 5 契約の種類・期間・更新等に関する事項

種類	一般借家契約
期間	令和3年4月1日 から 令和5年3月31日まで (2年 月間)
目的物件の引渡し時期	令和 年 月 日
更新	<input checked="" type="checkbox"/> 一般借家契約では更新することができます(貸主の更新拒絶に正当事由があるときは更新できません)。 <input type="checkbox"/> 定期借家契約は更新のない借家契約で期間の満了により終了します(合意により再契約することはできません)。 <input type="checkbox"/>

備 考	
-----	--

### 6 定期借家契約の場合

建物賃借契約の種類	事業用
契約の方式	公正証書に： <input type="checkbox"/> しません・ <input type="checkbox"/> します。→公正証書の費用負担：
契約の内容	<input type="checkbox"/> 本件建物について借地借家法（以下「法」という。）第38条に定める契約の更新のない定期建物賃借契約を締結するものであるため、令和 年 月 日に本契約は、法第26条及び第28条の規定による更新なくして終了します。 <input type="checkbox"/> 本契約は、期間1年以上であるため、貸主から期間満了の1年から6ヵ月前までに定期建物賃借終了通知がない場合には、借主は貸主から同通知があった日から6ヵ月を経過した日まで本件建物を契約期間中と同一条件で賃借することができます。
	[中途解約権について] <input type="checkbox"/> 中途解約権の内容については、契約書（案）第 条のとおりです。
備 考	

### 7 用途その他の利用の制限に関する事項

用途制限	事務所専用（ ）
利用の制限	<input checked="" type="checkbox"/> 禁止又は制限される行為については、別添契約書（案）第8条のとおりです。 <input type="checkbox"/> その他規約等の定め（ ） <input type="checkbox"/>

### 8 敷金・保証金等の清算に関する事項

貸主は本物件の明渡があったときは、遅滞なく敷金の金額を無利息で借主に返還しなければなりません。但し、貸主は、本物件明渡し時に賃料の滞納、原状回復に要する費用の未払い、その他の本契約から生じる借主の債務の不履行が存在する場合には、当該債務の額を敷金から差引く事ができます。

### 9 管理の委託先

取引対象物件が区分所有建物の場合、その建物一棟の管理の委託先	氏名(商号又は名称)	
	住所(主たる事務所の所在地)	Tel
貸主等が取引対象部分の管理を委託している場合、その委託先	氏名(商号又は名称)	
	住所(主たる事務所の所在地)	Tel
	管理担当者	氏名 賃貸不動産経営管理士登録番号（ ） ※(一社)賃貸不動産経営管理士協会の認定資格である賃貸不動産経営管理士の登録を受けている場合に記載

	「賃貸住宅管理業者登録規程」による登録を受けている場合はその番号	国土交通大臣（ ）第 号
	(一社)全国賃貸不動産管理業協会会員の場合はその会員番号	( )

10 建物敷地が借地の場合（該当する・□しない）

借地権の種類	期限	令和	年	月	日迄	内容	賃貸借契約書参照
備考							

Ⅲ その他の事項

1 添付書類

<input checked="" type="checkbox"/> 1. 賃貸借契約書（案）	<input checked="" type="checkbox"/> 6.
<input checked="" type="checkbox"/> 2. 防災マップ	<input type="checkbox"/> 7.
<input type="checkbox"/> 3.	<input type="checkbox"/> 8.
<input type="checkbox"/> 4.	<input type="checkbox"/> 9.
<input type="checkbox"/> 5.	<input type="checkbox"/> 10.

2 その他

頭書宅地建物取引士から宅地建物取引士証の提示があり、重要事項説明書を受領し、以上の重要事項について説明を受けました。

令和 3 年 5 月 11 日

借主（住所）

（氏名）

高橋 肇



整理番号	4-10
------	------

## 領収書等の添付様式

### 領収書その他の証拠書類の添付欄

<p>ご利用ありがとうございます。</p> <h3>利用証明書</h3>  <p>料金所(自) 大分米良 料金所(至) 臼杵</p> <p>23年 4月12日 17時 2分</p> <hr/> <p>通行料金 ¥710- (ETCクレジット)</p> <p>車種 1</p> <p>取扱番号 A28304-125272-590232 <b>確</b></p> <p><small>※通行料金は消費税率10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。</small></p>	<p>ご利用ありがとうございます。</p> <h3>利用証明書</h3>  <p>料金所(自) 臼杵 料金所(至) 大分米良</p> <p>23年 4月20日 9時50分</p> <hr/> <p>通行料金 ¥710- (ETCクレジット)</p> <p>車種 1</p> <p>取扱番号 A29304-200901-476430 <b>確</b></p> <p><small>※通行料金は消費税率10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。</small></p>	<p>ご利用ありがとうございます。</p> <h3>利用証明書</h3>  <p>料金所(自) 臼杵 料金所(至) 大分米良</p> <p>23年 4月26日 8時54分</p> <hr/> <p>通行料金 ¥710- (ETCクレジット)</p> <p>車種 1</p> <p>取扱番号 A30304-267239-628238 <b>確</b></p> <p><small>※通行料金は消費税率10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。</small></p>
--	---	---

### 事業名、使途及び内容等

ETC利用料

対象経費 ( 2130 円) - ( 円) =2130円

### あん分による充当の場合

あん分の率 ( 1 )

あん分による政務活動費の支出額 ( 2130 円)

### 一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 ( 円)

大分県議会議長 殿

## 令和5年度 政務活動使用車両に関する届出書

会派名 県民クラブ

議員名 高橋 肇

政務活動に使用する車両として、下記のとおり届け出します。

	車名	自動車登録番号	車台番号	初度登録年月	車検満了日	推定燃費 (k m)
1	■■■■■	■■■■■	■■■■■	令和3年11月	令和6年11月24日	26km
2						
3						

(政務活動補助職員用)

1						
---	--	--	--	--	--	--

注1 毎年度4月1日現在で作成すること。

2 年度中途に車両を新規登録、移転登録又は抹消登録を行い、届け出車両に異動があった場合は、その都度、変更後の内容で届け出すること。

なお、移転登録や抹消登録により、届出車両を使用しなくなった場合は、使用しなくなった月までで自動車交通費に係る精算手続が必要となるので留意すること。

3 「推定燃費」欄には、当該車両のガソリン10当たりの概ねの走行距離(k m)を記載すること。





政務活動費 自動車燃料購入明細書

会派名 県民クラブ

議員名 高橋 肇

【令和 5年 4月分】		自動車登録番号	[REDACTED]	
購入日	購入数量 (ℓ)	購入金額 (円)	購入先	領収書 番号
3	17.24	3,000	(株) 東九州石油あすとぴあ店	1
15	15.79	2,570	(株) 東九州石油あすとぴあ店	2
20	19.20	3,146	(株) 東九州石油あすとぴあ店	3
27	20.61	3,377	(株) 東九州石油あすとぴあ店	4
計		12,093	…①	
当該月の初日の 走行メーター 距離数 (km)	29,980 km…②		当該月の末日の 走行メーター 距離数 (km)	31,573 km…③
当該月の 総走行距離 (km)	1,593 km…④ (③-②)		当該月の政務活動 走行距離 (km)	310 km…⑤
	按分率⑥ (⑤/④)	0.1946	燃料代相当額 (円) (①×⑥)	2,353 円 …⑦

- 注 1 使用届出車両ごとに作成すること。  
 2 購入日ごとに整理し、付表に当該領収書等を添付すること。  
 3 ②及び③の距離数 (km) は、それぞれの時点での当該車両に係る走行メーターの距離数を転記するとともに、当該走行メーター部分の写真を撮影 (日付入り) し保管すること。  
 4 「按分率⑥」欄は、小数点第4位 (小数点第5位以下を切捨て) まで計算すること。  
 5 「燃料代相当額⑦」の円未満は切り捨てること。

政務活動費 自動車燃料購入明細書 (付表)

会派名 県民クラブ

【令和 5年 4月分】

議員名 高橋 肇

①



系内品書 (領収書)

売上  
2023年04月03日 19:59  
上 様

現金フリー  
61-09402-000003-000 手0001

レギュラーガソリン P-18 内税 10%  
17.24L, J @174.00 ¥3000  
11200.00

合計 ¥3,000

(内消費税等 ¥273)  
(内ガソリン税 @53.80 ¥928)  
※上記にて領収書とさせていただきます。

お預かり ¥3000 お釣り銭 ¥0

2023/04/04 (094029)  
東九州石油㈱ (あすとびあSS)  
大分県臼杵市あすとびあ10-7  
TEL0972-63-2003

②



系内品書 (領収書)

売上  
2023年04月15日 10:45  
効ハシ 様 添付

0001

レギュラーガソリン P-18 内税  
15.79L, J  
11200.00

2023/04/15 (094029)  
東九州石油㈱ (あすとびあSS)

大分県臼杵市あすとびあ10-7  
TEL0972-63-2003

③



系内品書 (領収書)

売上  
2023年04月20日 08:24  
効ハシ 様 添付

0001

レギュラーガソリン P-12 内税  
19.20L, J  
11200.00

2023/04/20 (094029)  
東九州石油㈱ (あすとびあSS)

大分県臼杵市あすとびあ10-7  
TEL0972-63-2003

④



系内品書 (領収書)

売上  
2023年04月27日 13:15  
効ハシ 様 添付

0001

レギュラーガソリン P-12 内税  
20.61L, J  
11200.00

2023/04/27 (094029)  
東九州石油㈱ (あすとびあSS)

大分県臼杵市あすとびあ10-7  
TEL0972-63-2003

②	コスモ石油/レギュラーガソリン	23.04.15	15.79	162.8	2,570
③	コスモ石油/レギュラーガソリン	23.04.20	19.20	163.9	3,146
④	コスモ石油/レギュラーガソリン	23.04.27	20.61	163.9	3,377

※ ガソリン購入に係る領収書やクレジットカード明細書を使用する場合は、この様式に領収書等の写しを添付すること。



領収書等の添付様式

整理番号	5-1
領収書その他の証拠書類の添付欄	
<p style="text-align: center;">21 05-05-08 200 *25,658ソフトバンクMB(SMFS)</p>	
事業名、使途及び内容等	
<p>携帯電話通話料金                  (4月分)                  対象経費 ( 7024 円) - ( 1136 円) =5888円</p>	
あん分による充当の場合	
<p>あん分の率 ( 0.5 )                  あん分による政務活動費の支出額 ( 2944 円)</p>	
一部のみ打切り充当した場合	
<p>政務活動費の支出額 ( 円)</p>	

整理番号	5-2
------	-----

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

-----

**領 収 証**

2023年 5月13日(土) 11時13分

高橋 肇 様

**金額** ¥188,000

(内消費税等 ¥17,090)

税率別内訳 / 課税対象額 10% ¥188,000

(内消費税額 ¥17,090)

但し、お品代として  
上記金額正に領収致しました。

-----

＜決済内訳＞

現金 ¥188,000  
(内消費税等 ¥17,090)

-----

現金お預かり ¥190,000  
お釣り ¥2,000

株式会社九州ケーズデンキ  
茨城県水戸市城南二丁目7番5号

印紙税申告納  
付につき水戸  
税務署承認済

登録番号:T3050001005560  
ケーズデンキパークプレイス大分本店  
電話番号 097-528-7373  
販売担当者029056

-----



**お買上げ明細**

2023年 5月13日(土) 11時13分

【お名前】 (3108000585071)  
カカシ パジメ  
高橋 肇 様  
会員番号 0530004852674

-----

＜明細＞

I 15.6型 FMV LIFE B ・ 持帰  
富士通  
4580620242265 FMVA77G2B 10%  
1点 ¥188,000

-----

1点/合計 ¥188,000

税率別内訳 / 課税対象額 10% ¥188,000  
(内消費税額 ¥17,090)

※お買上げ日以降のあんしん延長保証の  
ご加入はご容赦ください。※

[0533108-053029056-2310004187606]

-----

事業名、用途及び内容等

政務活動用パソコン購入費

対象経費 ( 188000 円) - ( 円) =188000円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 1 )

あん分による政務活動費の支出額 ( 188000 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 ( 円)

整理番号	5-3
------	-----

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄



ホームワイド白桦店  
 TEL0972-63-7860 FAX0972-64-0027  
 http://www.aeon-kyushu.com/

**領収証**  
イオン九州株式会社  
 ◆WIDE 便のご案内※大分県商限定  
 配送料金1件550円(税込)〜承りませ  
 当店または0120-937-516迄  
 ※上記のIDは配送注文専用です。  
 レジ0101 2023/ 5/22(月) 15:57  
 取4249 責:007073838

紙 用紙P PCWA 4	1,980
PCソフトカラーフアイ	236
(1個 X 単118)	
ソフトカラーフアイル	354
(3個 X 単118)	
ソフトカラーフアイル	236
(2個 X 単118)	
M タイムツキ	648
朱芯鉛筆	648
キャンパス消しゴム鉛筆	294
(3個 X 単98)	
ハイマツキー 黒	438
付箋 バステル 4P	108
ステイックノリ	478
ジェットストリーム5P	598
ペンタール エナージェル	336
(2個 X 単168)	
油性ボールペン	598
小 計	¥6,952
外税10%対象額	¥6,952
外税10%	¥695
合 計	¥7,647
現金	¥7,647
お釣り	¥0
お買上商品数:20	

事業名、使途及び内容等

事務用品購入  
 対象経費 ( 7647 円) - ( 円) =7647円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 0.5 )  
 あん分による政務活動費の支出額 ( 3823 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 ( 円)

領収書等の添付様式

整理番号	5-4		
領収書その他の証拠書類の添付欄		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <p style="margin: 0;">電話料金等払込受領証</p> <p style="margin: 0;">西日本ご利用分</p> <p style="margin: 0;">ご請求先氏名 高橋 肇 様</p> <p style="margin: 0;">お客様番号 4910-1621-62478</p> <p style="margin: 0;">2023年 5月ご請求分</p> <p style="margin: 0;">金額(円) ¥6,759-</p> <p style="margin: 0;">受取人 NTTファイナンス株式会社</p> <p style="margin: 0;">お問合せ先 (無料) 0800-3335550</p> <p style="margin: 0; text-align: center;">前 装 日 附 印 23.5.22</p> <p style="margin: 0; text-align: center;">取 入 印 紙 用 付 属 (金融機関・CVS用)→お客様</p> </div>	
事業名、使途及び内容等		<p>電話・インターネット利用代(4月分)</p> <p>電話料金5,549円 インターネット利用1,210円</p> <p>対象経費 ( 6759 円) - ( 円) =6759円</p>	
あん分による充当の場合		<p>あん分の率 ( 0.5 )</p> <p>あん分による政務活動費の支出額 ( 3379 円)</p>	
一部のみ打切り充当した場合		<p>政務活動費の支出額 ( 円)</p>	

整理番号	5-5
------	-----

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

白桦市上下水道料金納入通知書兼領収書

高橋 はじめ 事務所 殿

納入期限  
令和 5年 5月 31日

下記の金額を納入ください。  
令和 5年 5月 18日

白桦市長  
中野五郎

下記の金額を徴収しました。出納取納取扱金融機関

調定年月	令和 5年 5月
水 控 番 号	1120049
使用 者 番 号	7017431
上水使用水量	2 ㎡
下水使用水量	2 ㎡
水 道 料 金	1,000 円
下水使用料金	1,380 円
督促手数料	0 円
延滞金	0 円
合 計	2,380 円

※お問い合わせ先は裏面に記載してあります。

加入者名 白桦市水道事業  
口座番号 01730-0 964946

領収日付印  
3.5.22

(記入用紙不製) (納付者用)

事業名、用途及び内容等

上下水道代  
(5月分)  
対象経費 ( 2380 円) - ( 円) =2380円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 0.5 )  
あん分による政務活動費の支出額 ( 1190 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 ( 円)



整理番号	5-6
------	-----

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

<p>23-05-23 200</p>	<p>*4915MBC(キヤノン)</p>
---------------------	-----------------------

事業名、使途及び内容等

コピー機使用料  
（4月分）  
対象経費 （ 491 円） － （ 円） =491円

あん分による充当の場合

あん分の率 （ 0.5 ）  
あん分による政務活動費の支出額 （ 245 円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 （ 円）

整理番号	5-7
------	-----

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

般田川法人空港振興・環境整備支援機構

大分事務所

TEL 0978-68-1158

令和 年 月 日

精算機 #04	A 精算No.000171
発券機 #01	発券No.025117
入庫時刻	2023年 5月24日(水) 12:40
出庫時刻	2023年 5月25日(木) 19:27
駐車時間	1日 6:47
駐車料金	A料金 1,000円
=====	
合計	1,000円
現金領収額	1,000円
お預り	1,000円
お約り	0円

またのご利用をお待ちしております。

事業名、用途及び内容等

空港駐車料金

24日～25日の会派調査研究のため

対象経費 ( 1000 円) - ( 円) =1000円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 1 )

あん分による政務活動費の支出額 ( 1000 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 ( 円)



整理番号	5-9
------	-----

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

高橋 肇

新聞・雑誌名  
日刊「しんぶん赤旗」

冊数 金額  
\* 1 3,497

日本共産党発行の  
**しんぶん赤旗**

領収書

3,497 円

2023 年 5 月分

上記の金額に消費税を含まない  
発行が正しいことを証明します

「しんぶん赤旗」出張所  
日本共産党 南部地区委員会  
TEL 0972-23-0945  
FAX 0972-23-2342

\*印は税率8%

領収書  
5/28



事業名、使途及び内容等

新聞紙購読料

(赤旗5月分 1紙)

対象経費 ( 3497 円) - ( 円) =3497円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 1 )

あん分による政務活動費の支出額 ( 3497 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 ( 円)

整理番号 5-10

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

(1) 電気料金領収書

お振込人 タカハシ ハジメ 様  
 お振込先番号 50-500-000-06-7288483-31

払込金額 2023年5月分	3,275円
(うち消費税等相当額)	297円
基本料金	948円72銭
電 最初の120 kWh	2,193円60銭
電 121 kWh ~ 300 kWh	692円52銭
力 301 kWh ~	0円00銭
費 燃料費等調整額	-767円35銭
料 料 金	
再エネ賦課金	208円00銭

規定 使用量 149 kWh  
 使用期間 4月19日 ~ 5月18日  
 お支払期日 2023年6月19日

九州電力株式会社  
 電話 0120-761-381 (金融機関・CVS取扱店→お振込人)

235.28 印紙

(2) 電気料金領収書

お振込人 タカハシ ハジメ 様  
 お振込先番号 50-500-000-06-7288491-31

払込金額 2023年5月分	18,918円
(うち消費税等相当額)	1,719円
基本料金	19,441円37銭
力率割引額	-972円06銭
電 夏季料金	0円00銭
力 他季料金	592円04銭
費 燃料費等調整額	-195円70銭
料 料 金	
再エネ賦課金	53円00銭

規定 使用量 38 kWh  
 使用期間 4月19日 ~ 5月18日  
 お支払期日 2023年6月19日

九州電力株式会社  
 電話 0120-761-381 (金融機関・CVS取扱店→お振込人)

35.28 収入印紙

事業名、用途及び内容等

電気料金 (5月分)  
 電灯代金3,275円 動力代金18,918円  
 対象経費 ( 22193 円) - ( 円) =22193円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 0.5 )  
 あん分による政務活動費の支出額 ( 11096 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 ( 円)

整理番号	5-11
------	------

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

**領 収 証**

高橋はじめ 様

令和 5 年 5 月 29 日

金額	9	1	1	8	8	0
----	---	---	---	---	---	---

収入印紙

但し 上記の金額正に領収いたしました

現金	
小切手	
手形	/

**R** 有限会社 印刷良栄   
代表取締役 立花由樹

本 社 〒870-0954 大分市下郡中央2丁目8-17  
TEL(097)567-3116 FAX(097)567-4114  
白竹工場 〒875-0023 白竹市江無田5-3-1  
TEL(0972)62-2862 FAX(0972)62-2321  
津久見営業所・白竹営業所・豊後大野営業所



事業名、用途及び内容等

名刺印刷代

対象経費 ( 11880 円) - ( 円) = 11880円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 0.5 )

あん分による政務活動費の支出額 ( 5940 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 ( 円)

整理番号	5-12
------	------

領収書等の添付様式

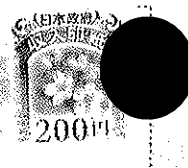
領収書その他の証拠書類の添付欄

**領 収 証**

高橋はじめ様

令和5年5月29日

金額	¥126786-
----	----------



但し 上記の金額正に領収いたしました

現金	
小切手	
手形	/

**R** 有限会社 印刷良栄堂  
代表取締役 立花由美

本社 〒870-0954 大分市下部中央2丁目8-17  
TEL(097)567-3116 FAX(097)567-4114  
白竹工場 〒875-0023 白竹市江無田5-3組  
TEL(0972)62-2962 FAX(0972)62-2321  
津久見営業所・竹田営業所・豊後大野営業所



事業名、用途及び内容等

広報誌印刷代  
「かけはし」NO.15 5100部  
対象経費 ( 126786 円) - ( 円) =126786円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 0.871 )  
あん分による政務活動費の支出額 ( 110430 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 ( 円)

整理番号	5-13
------	------

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収書  
高橋 肇 様

[別納引受]		
第一種定形		19.0g
@84	75通	¥6,300
小計		¥6,300
区内特別基(定)		19.5g
@73	406通	¥29,638
小計		¥29,638
郵便物引受合計通数	481通	
課税計(10%)		¥35,938
(内消費税等)		¥3,267
非課税計		¥0
合計		¥35,938
お預り金額		¥36,000
おつり		¥62



〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時：2023年 5月29日 10:46  
発行No. 230529A9934 端N62箱01  
連絡先：白杵郵便局  
TEL:0570-943-962

事業名、使途及び内容等

広報誌郵送料  
「かけはし」NO.15 481通  
対象経費 ( 35938 円) - ( 円) =35938円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 0.871 )  
あん分による政務活動費の支出額 ( 31301 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 ( 円)



整理番号	5-14
------	------

## 領収書等の添付様式

### 領収書その他の証拠書類の添付欄

#### ご利用明細票

いつも [ ] をご利用いただき、ありがとうございます。  
 ご利用明細票の内容をご確認のうえ、必ずお持ち帰りください。

処理番号	お取引日	お取引種類	お取引店	機番
9884	230529	振込	895	002
銀行番号	店番号	口座番号		
[ ]	[ ]	[ ]		
時刻	手数料(円)	お取引金額(円)		
11:36	0	80,000		
説明コード	お取引後残高(円)			
	*			
ご案内				
登録番号003		処理通番000011		
振込先				
[ ] 様				
依頼人				
タカハシ ハシメ 様				
振込手数料 0				

11 2

Y2020(1401)

#### 事業名、使途及び内容等

事務所賃貸料  
 (6月分)

対象経費 ( 80000 円) - ( 円) =80000円

#### あん分による充当の場合

あん分の率 ( 0.5 )

あん分による政務活動費の支出額 ( 40000 円)

#### 一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 ( 円)

整理番号 5-15

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

32.02 249009 年月分 23 5 領 収 証  
No. 2  
洲崎 72-47

高橋 はじめ 事務所 様

名 称	部 数	金 額	合計金額
* 朝日新聞 統合版	1	4,000	4,000

(消費税込)  
上記金額を領収しました。

ASA 白 杵 (中央)  
白杵市大字市浜字ホリタ1059-1  
TEL 63-0195



軽減税率対象品目 (内、消費税)  
8%対象 4,000円 ( 296円)

5,296

お客様の個人情報は当新聞販売所が責任を持って管理致します

事業名、用途及び内容等

新聞紙購読料  
(朝日新聞5月分 1紙)  
対象経費 ( 4000 円) - ( 円) =4000円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 1 )  
あん分による政務活動費の支出額 ( 4000 円)

一部のみ打切り充当した場合

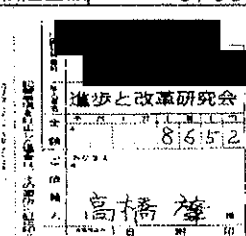
政務活動費の支出額 ( 円)

整理番号	5-16
------	------

## 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

### ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
05-05-31	72003	A93180003
取扱店	ウスキ	
払込口座	[REDACTED]	
払込金額	*8,652	料金 *262
		振替受付票 払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。
入金額	*10,014	
おつり	*1,100	
楽天カード [REDACTED] 銀行デザイン！ 新規入会で楽天ポイントもらえる！		

印紙税申告納付につき趣向税務署承認済

事業名、使途及び内容等

「進歩と改革」誌1年間購読料  
 2023年7月号～2024年6月号の1年間 8652円＋手数料262円  
 対象経費 ( 8914 円) - ( 円) =8914円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 1 )  
 あん分による政務活動費の支出額 ( 8914 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 ( 円)

整理番号	5-17
------	------

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

<p>ご利用ありがとうございます</p> <p><b>利用証明書</b></p>  <p>料金所(自) 白杵 料金所(至) 大分米良 23年 5月10日 8時45分</p> <hr/> <p>通行料金 ¥710-</p> <hr/> <p>(ETC/ETC) 車種 1</p> <p>取扱番号 A32305-106165-080334 </p> <p><small>※通行料金は消費税率10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。</small></p>	<p>ご利用ありがとうございます</p> <p><b>利用証明書</b></p>  <p>料金所(自) 白杵 料金所(至) 大分米良 23年 5月23日 14時 5分</p> <hr/> <p>通行料金 ¥710-</p> <hr/> <p>(ETC/ETC) 車種 1</p> <p>取扱番号 A05305-235854-473827</p> <p><small>※通行料金は消費税率10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。</small></p>	<p>ご利用ありがとうございます</p> <p><b>利用証明書</b></p>  <p>料金所(自) 白杵 料金所(至) 速見本線 23年 5月24日 12時15分</p> <hr/> <p>通行料金 ¥1,920-</p> <hr/> <p>(ETC/ETC) 車種 1</p> <p>取扱番号 A06305-245684-275423</p> <p><small>※通行料金は消費税率10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。</small></p>	<p>ご利用ありがとうございます</p> <p><b>利用証明書</b></p>  <p>料金所(自) 速見本線 料金所(至) 白杵 23年 5月25日 20時36分</p> <hr/> <p>通行料金 ¥1,920-</p> <hr/> <p>(ETC/ETC) 車種 1</p> <p>取扱番号 A07305-256171-462828</p> <p><small>※通行料金は消費税率10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。</small></p>
--	---	--	---

事業名、用途及び内容等

ETC利用料

対象経費 ( 5260 円) - ( 円) =5260円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 1 )

あん分による政務活動費の支出額 ( 5260 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 ( 円)

# 政務活動費 走行証明書 (自動車用)

日	目的	発	市町村・大字名			着	政務活動 走行距離	備考
			目的地1	目的地2	目的地3			
			自動車登録番号					
8	県政連県議団会議にて意見交換	事務所	大分市下郡 大分県教育会館			大分県 教育会館	26 km	
8	政務活動費の整理と清算	大分県 教育会館	大分市大手町 県民クラブ			事務所	36 km	
10	教職員から勤務実態の聞き取り調査	自宅	大分市大手町 県民クラブ			事務所	60 km	
11	会派で講師を招聘しての学習会	大分県立 病院	大分市大手町 県民クラブ			ダイワロイ ネットホテ ル大分	6 km	
12	教職員の勤務実態について聞き取り	事務所	大分市三佐			事務所	48 km	
23	政務活動費の整理	事務所	大分市大手町 県民クラブ			事務所	60 km	
24	会派の東京調査・学習会参加のための 空港までの交通費	自宅	国東市安岐町 大分空港			大分空港	92 km	
25	東京調査・学習会後の帰宅の交通費	大分空港				自宅	92 km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
計							420 km	

上記のとおり相違ないことを証明します。

会派名 県民クラブ  
議員名 高橋 肇

政務活動費 自動車燃料購入明細書

会派名 県民クラブ

議員名 高橋 肇

【令和 5年 5月分】

自動車登録番号	
---------	--

購入日	購入数量 (ℓ)	購入金額 (円)	購入先	領収書 番号
2	18.34	3,005	(株) 東九州石油あすとぴあ店	1
13	18.96	3,108	(株) 東九州石油あすとぴあ店	2
20	19.09	3,108	(株) 東九州石油あすとぴあ店	3
26	20.80	3,386	(株) 東九州石油あすとぴあ店	4
計		12,607	…①	
当該月の初日の 走行メーター 距離数 (k m)	31,573 k m…②		当該月の末日の 走行メーター 距離数 (k m)	33,248 k m…③
当該月の 総走行距離 (k m)	1,675 k m…④ (③-②)		当該月の政務活動 走行距離 (k m)	420 k m…⑤
	按分率⑥ (⑤/④)	0.2507	燃料代相当額 (円) (①×⑥)	3,160 円 …⑦


- 注1 使用届出車両ごとに作成すること。
- 2 購入日ごとに整理し、付表に当該領収書等を添付すること。
- 3 ②及び③の距離数 (k m) は、それぞれの時点での当該車両に係る走行メーターの距離数を転記するとともに、当該走行メーター部分の写真を撮影 (日付入り) し保管すること。
- 4 「按分率⑥」欄は、小数点第4位 (小数点第5位以下を切捨て) まで計算すること。
- 5 「燃料代相当額⑦」の円未満は切り捨てること。

政務活動費 自動車燃料購入明細書 (付表)

会派名 県民クラブ

【令和 5年 5月分】

議員名 高橋 肇


①  **Joseki**  
東九州石油チェーン

系内商品番 (令頁4又番)  
売上  
2023年05月02日 15:51  
効効 印シメ 様 添付

0001

レギュラーガソリン 引付No.0201-03  
P-15 内税  
18.34L, J  
11200.00

2023/05/02 (094029)  
東九州石油株式会社 (あすとびあSS)  
大分県臼杵市あすとびあ10-7  
TEL0972-63-2003

②  **Joseki**  
東九州石油チェーン

系内商品番 (令頁4又番)  
売上  
2023年05月13日 16:09  
効効 印シメ 様 添付

0001

レギュラーガソリン 引付No.0038-03  
P-15 内税  
18.96L, J  
11200.00

2023/05/14 (094029)  
東九州石油株式会社 (あすとびあSS)  
大分県臼杵市あすとびあ10-7  
TEL0972-63-2003


③  **Joseki**  
東九州石油チェーン

系内商品番 (令頁4又番)  
売上  
2023年05月20日 16:19  
効効 印シメ 様 添付

0001

レギュラーガソリン 引付No.0249-02  
P-12 内税  
19.09L, J  
11200.00

2023/05/20 (094029)  
東九州石油株式会社 (あすとびあSS)  
大分県臼杵市あすとびあ10-7  
TEL0972-63-2003

④  **Joseki**  
東九州石油チェーン

系内商品番 (令頁4又番)  
売上  
2023年05月26日 08:26  
効効 印シメ 様 添付

0001

レギュラーガソリン 引付No.0069-02  
P-12 内税  
20.80L, J  
11200.00

2023/05/26 (094029)  
東九州石油株式会社 (あすとびあSS)  
大分県臼杵市あすとびあ10-7  
TEL0972-63-2003

1	コスモ石油 正規ガソリン	23.05.02	18.34	163.9	3,005
2	コスモ石油 正規ガソリン	23.05.14	18.96	163.9	3,108
3	コスモ石油 正規ガソリン	23.05.20	19.09	162.8	3,108
4	コスモ石油 正規ガソリン	23.05.26	20.80	162.8	3,386

※ ガソリン購入に係る領収書やクレジットカード明細書を使用する場合は、この様式に領収書等の写しを添付すること。





整理番号 6-1

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収書  
高橋 はじめ 様

[証紙切手引受]		
第一種定形		19.0g
@84	10通	¥840
-----		
小計		¥840
-----		
郵便物引受合計通数		10通
課税計(10%)		¥840
(内消費税等)		¥76)
非課税計		¥0
-----		
合計		¥840
お預り金額		¥1,000
おつり		¥160



〒100-8792 日本郵便株式会社  
 東京都千代田区大手町2-3-1  
 取扱日時：2023年 6月 5日 11:02  
 発行No. 230605A0158 端N62箱01  
 連絡先：臼杵郵便局  
 TEL:0570-943-962

事業名、用途及び内容等

広報誌郵送料  
 {かけはし} NO.15 10通  
 対象経費 ( 840 円) - ( 円) =840円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 0.871001031991744 )  
 あん分による政務活動費の支出額 ( 731 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 ( 円)

領収書等の添付様式

整理番号	6-2		
領収書その他の証拠書類の添付欄			
<p>8 05-06-06   200   *27,375   カトハツクMB(SMFS)</p>			
事業名、使途及び内容等			
<p>携帯電話通話料金          (5月分)          対象経費 ( 7198 円) - ( 1136 円) =6062円</p>			
あん分による充当の場合			
<p>あん分の率 ( 0.5 )          あん分による政務活動費の支出額 ( 3031 円)</p>			
一部のみ打切り充当した場合			
<p>政務活動費の支出額 ( 円)</p>			

領収書等の添付様式

整理番号

6-3

領収書その他の証拠書類の添付欄

ご利用明細票

いつもご利用いただき、ありがとうございます。  
ご利用明細票の内容をご確認のうえ、必ずお持ち帰りください。

処理番号	お取引日	お取引種類	お取扱店	機番
0254	230607	振込	895	002
銀行番号	店番号	口座番号		

時刻	手数料(円)	お取引金額(円)
14:56	242	11,837

説明コード	お取引後残高(円)
	*

ご案内  
登録番号005 処理通番000005  
振込先  
[Redacted]  
カ)オオイタコウトウオリコミコウコク 様  
依頼人  
タカハシ ハシメ 様  
振込手数料 242

11 1

Y2080(1401)

事業名、用途及び内容等

広報誌「かけはし」新聞折り込み代  
「かけはし」NO.15 2110部 11,837円+242円手数料  
対象経費 ( 12079 円) - ( 円) =12079円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 0.871001031991744 )  
あん分による政務活動費の支出額 ( 10520 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 ( 円)

整理番号	6-4
------	-----

## 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

振替払込請求書兼受領証(振込金(兼手数料)受領書)

この受領証は、大切に保管してください。	日本教育新聞社	振込金	16500	円	
	振込先	銀行	支店	522491	
	依頼人	高橋 肇			
	料	円	附	23.6.12	印
	備				

(抄 5 1 銀行)

CVS 収納用収入印紙貼付欄

(お客様控)

事業名、使途及び内容等

日本教育新聞購入費  
 2023/6~2023/11までの6カ月分  
 対象経費 ( 16500 円) - ( 円) =16500円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 1 )  
 あん分による政務活動費の支出額 ( 16500 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 ( 円)

整理番号	6-5	領収書等の添付様式
------	-----	-----------

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収書  
高橋 はじめ 様

〔証紙切手引受〕		
第一種定形 @84	3通	19.5g ¥252
小計		¥252
郵便物引受合計通数		3通
課税計（10%）		¥252
（内消費税等）		¥22
非課税計		¥0
△計		¥252
合計		¥252
お預り金額		¥252



〒100-8792 日本郵便株式会社  
 東京都千代田区大手町2-3-1  
 取扱日時：2023年6月14日 10:05  
 発行No. 230614A0500 端N62箱01  
 連絡先：臼杵郵便局  
 TEL: 0570-943-962

事業名、使途及び内容等	
	広報誌郵送料 「かけはし」NO.15 3通 対象経費 （ 252 円） － （ 円） ＝252円
あん分による充当の場合	
	あん分の率 （ 0.871001031991744 ） あん分による政務活動費の支出額 （ 219 円）
一部のみ打切り充当した場合	
	政務活動費の支出額 （ 円）

整理番号	6-6
------	-----

## 領収書等の添付様式

### 領収書その他の証拠書類の添付欄

#### ご利用明細票

いつもご利用いただき、ありがとうございます。  
ご利用明細票の内容をご確認のうえ、必ずお持ち帰りください。

処理番号	お取引日	お取引種類	お取引店	機番
0621	230619	振込	895	002
銀行番号	店番号	口座番号		

時刻	手数料(円)	お取引金額(円)
16:23	242	4,000

説明コード	お取引後残高(円)
	*

ご案内 23年 6月 20日振  
処理通番000006

振込先  
[Redacted]  
タナカ コウ 様  
依頼人  
タカハシ ハシメ 様  
振込手数料 242

11 1

Y20E0(1401)

#### 事業名、用途及び内容等

シンポジウム「東アジア対話交流」  
参加費1,000円+賛同3,000円+手数料242円  
対象経費 ( 4242 円) - ( 円) =4242円

#### あん分による充当の場合

あん分の率 ( 1 )  
あん分による政務活動費の支出額 ( 4242 円)

#### 一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 ( 円)

整理番号 6-7

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

白杵市上下水道料金納入通知書兼領収書

高橋 はじめ 事務所 殿  
 納入期限 令和 5年 6月 30日  
 下記のとおりに納入ください。  
 令和 5年 6月 19日  
 白杵市長 中野五郎

下記の金額を領収しました。出納取納取扱金融機関

調定年月	令和 5年 6月
水栓番号	1120049
使用者番号	7017431
上水使用水量	1.00
下水使用水量	1.00
水道料金	1,000円
下水使用料金	1,380円
督促手数料	0円
延滞金	0円
合計	2,380円

※お問い合わせ先は裏面に記載してあります。

加入者名 白杵市水道事業  
 口座番号 01730-0-964946

領収日付印  
 236.21

（収入印紙不要）（納付者印）

事業名、使途及び内容等

上下水道代  
 (6月分)  
 対象経費 ( 2380 円) - ( 円) =2380円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 0.5 )  
 あん分による政務活動費の支出額 ( 1190 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 ( 円)

領収書等の添付様式

整理番号	6-8		
領収書その他の証拠書類の添付欄			
2023-06-23   200   *2,731   SMBC(キヤノ)			
事業名、使途及び内容等			
コピー機使用料 (5月分) 対象経費 ( 2731 円) - ( 円) =2731円			
あん分による充当の場合			
あん分の率 ( 0.5 ) あん分による政務活動費の支出額 ( 1365 円)			
一部のみ打切り充当した場合			
政務活動費の支出額 ( 円)			



整理番号	6-9
------	-----

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

高橋 肇

様

新聞・雑誌名	部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	* 1	3,497

日本共産党発行の  
**しんぶん赤旗**  
領収書

3,497 円

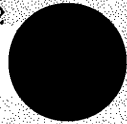
2023 年 6 月分

上記の金額をいただきありがとうございました。

「しんぶん赤旗」出張所  
日本共産党 南部地区委員会  
TEL 0972-23-0945  
FAX 0972-23-2342

\*印は税率8%

領収日 6/28 扱者



事業名、使途及び内容等

新聞紙購読料

(赤旗 6月分 1紙)

対象経費 ( 3497 円 ) - ( 円 ) = 3497円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 1 )

あん分による政務活動費の支出額 ( 3497 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 ( 円)

整理番号	6-10
------	------

## 領収書等の添付様式

### 領収書その他の証拠書類の添付欄

電話料金等払込受領証  
西日本ご利用分

A174またははゆうちょ銀行・郵便局でお支払の場合、左欄の改書をお出しください。上記以外でお支払の場合は切り取らないでください。

ご請求先氏名  
高橋 肇 様

お客様番号  
4910-1621-62478

2023年 6月ご請求分

金額(円)  
¥6,460-

受取人  
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)  
0800-3335550

領 取 日 附 印  
23.6.25

取 人 印 紙 貼 付 欄  
(金融機関・CVS用)→お客様

### 事業名、用途及び内容等

電話・インターネット利用代 (5月分)  
電話料金5,250円 インターネット利用1,210円  
対象経費 ( 6460 円) - ( 円) =6460円

### あん分による充当の場合

あん分の率 ( 0.5 )  
あん分による政務活動費の支出額 ( 3230 円)

### 一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 ( 円)

整理番号 6-11

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

支店 区域 請求番号 年月分  
 32.02 249009 23 6

領 収 証  
 No. 2

洲崎 72-47

高橋 はじめ 事務所 様

銘 柄 名	部数	金 額	合計金額 (円)
* 朝日新聞 統合版	1	4,000	4,000

(消費税込)  
 上記金額を領収しました。

ASA 臼 杵 (中央)  
 臼杵市大字市浜字ホリタ1059-1  
 TEL 63-0195



\*軽減税率対象品目 (内、消費税)  
 8%対象 4,000円 ( 296円)

¥5,626

お客様の個人情報 は当新聞販売所が責任をもって管理致します。

事業名、用途及び内容等

新聞紙購読料  
 (朝日新聞6月分 1紙)  
 対象経費 ( 4000 円) - ( 円) =4000円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 1 )  
 あん分による政務活動費の支出額 ( 4000 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 ( 円)

整理番号 6-12

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

(D) 電気料金領収証

お振込人 タカハシ ハジメ  
 お客様番号 50-500-000-06-7288483-31

払込金額 2023年6月分	3,475円
(うち消費税等相当額)	315円
基本料金	948円72銭
電灯	
最初の120 kWh	2,193円60銭
121 kWh ~ 300 kWh	931円32銭
301 kWh ~	0円00銭
燃料費等調整額	-820円44銭
再エネ賦課金	222円00銭

ご使用量 159 kWh  
 ご使用期間 5月19日 ~ 6月19日  
 お支払期日 2023年7月20日  
 九州電力株式会社  
 電話 0120-761-381  
 (金融機関・CVS取扱店→お振込人)

(D) 電気料金領収証

お振込人 タカハシ ハジメ  
 お客様番号 50-500-000-06-7288491-31

払込金額 2023年6月分	19,083円
(うち消費税等相当額)	1,734円
基本料金	19,441円37銭
力率割引額	-972円00銭
夏季料金	0円00銭
他季料金	810円16銭
燃料費等調整額	-268円32銭
再エネ賦課金	72円00銭

ご使用量 52 kWh  
 ご使用期間 5月19日 ~ 6月19日  
 お支払期日 2023年7月20日  
 九州電力株式会社  
 電話 0120-761-381  
 (金融機関・CVS取扱店→お振込人)

事業名、用途及び内容等

電気料金(6月分)  
 電灯代金3,475円 動力代金19,083円  
 対象経費 ( 22558 円) - ( 円) =22558円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 0.5 )  
 あん分による政務活動費の支出額 ( 11279 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 ( 円)

整理番号 6-13

# 領収書等の添付様式

## 領収書その他の証拠書類の添付欄

作成日 2023年6月10日

いつもご利用ありがとうございます。今月のご利用内訳をご請求の内容をご案内申し上げます。

高橋 肇 様

※本状お届け後および、休日明けはお客様が変更済みでない限り、予めご了承ください。

お問い合わせはお客様番号 1061-2005-7966-9

ポイント集計 今回獲得したポイントは2年間有効です。

前回残高 今回振替 商品・領収書によるマイナス 今回請求 次回残高

2023年6月分	32,575円	円
		円
		円
		円

※ご購入等の履歴がご覧いただけます。  
※自給自足の消費は、振替の範囲（金額超過を除く）でご利用いただけます。  
※お客様の履歴の整理のため、お支払金額の一部を非表示とさせていただきます。

お支払方法		お支払日	2023年6月26日
金融機関名			
振込種別	普通	口座番号	

ご利用明細		ご利用者	ご利用金額	支払回数	手数料率※1	手数料	請求額(円)	ボーナス支払額	当月お支払い額※3	翌月以降残高	今回獲得ポイント
2023/04/15	国内: AMAZON. CO. J P		1,980	1			1,980		1,980		9
2023/05/08	国内: AMAZON. CO. J P		1,870	1			1,870		1,870		9
2023/05/10	国内: AMAZON. CO. J P		1,650	1			1,650		1,650		8

### 事業名、用途及び内容等

書籍「道一つ越えたら崖っぷち」

対象経費 ( 1980 円) - ( 円) = 1980円

### あん分による充当の場合

あん分の率 ( 1 )

あん分による政務活動費の支出額 ( 1980 円)

### 一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 ( 円)

整理番号 6-14

# 領収書等の添付様式

## 領収書その他の証拠書類の添付欄

作成日 2023年6月10日

いつもご利用ありがとうございます。今月のご利用内訳をご請求  
内容をご案内申し上げます。

高橋 肇 様

このたびはお届け後、休日はお電話が大変混みます。予め  
ご了承ください。

お問い合わせはお客様番号 1061-2005-7966-9

ポイント累計 今回獲得したポイントは2年間有効です。

前回残額 今回残額 残高・領収書によるマイナス 今回請求 次回残額

2023年6月分	32,575円
	円
	円
	円

※ご入金の方の得意明細がご  
さいましからご参照下さ  
い。  
※お電話でのお支払は、振  
込の振込(全引)印を捺  
印し、お振込口座へご送  
下さい。  
※お客様の情報の保護の  
為、お支払に際して一部  
非表示とさせていただきます  
おのりです。

お支払方法	お支払日	2023年6月26日
金融機関名		
添付印	紙印	口座番号

ご利用明細		ご利用日	ご利用金額	支払回数	手数料	ご請求 (円)	ボーナス 支払月	当月お支払 金額	翌月以降 繰上	今回獲得 ポイント
2023/04/15	国内: AMAZON. CO. J P		1,980	1		1,980		1,980		9
2023/05/08	国内: AMAZON. CO. J P		1,870	1		1,870		1,870		9
2023/05/10	国内: AMAZON. CO. J P		1,650	1		1,650		1,650		8

### 事業名、用途及び内容等

書籍「仁義ある戦い」

対象経費 ( 1870 円) - ( 円) = 1870円

### あん分による充当の場合

あん分の率 ( 1 )

あん分による政務活動費の支出額 ( 1870 円)

### 一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 ( 円)



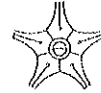
領収書等の添付様式

整理番号

6-16

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証 5 年 6 月分  
高橋 肇 様



018-0740

品 名	数量	金額
大分合同新聞※	1	3,500
合 計 (消費税含む)		¥3,500



ご愛読ありがとうございます。上記金額を領収致しました。

※は軽減税率対象品目です。  
その他の品目は10%消費税込み金額です。

領収日 5 年 6 月 27 日

大分合同新聞臼杵港町プレスセンター  
所長 山本 伸一  
☎62-2868 臼杵市港町東8組

本領収証に書かれたお客様の個人情報は、当プレスセンター（販売店）において適切に管理し、新聞等の配達・送金、デカパー、プレスセンターからの各種ご連絡、新聞取寄物等のご案内などに利用させていただきます。

事業名、使途及び内容等

新聞紙購読料  
(大分合同新聞 6月分 1紙)  
対象経費 ( 3500 円) - ( 円) = 3500円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 1 )  
あん分による政務活動費の支出額 ( 3500 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 ( 円)





整理番号	6-18
------	------

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

ご利用ありがとうございます。

**利用証明書**



料金所(自) 白杵  
 料金所(至) 大分光吉第二  
 23年 6月15日 8時34分

---

通行料金 ¥800-

(ETCフラグ) 車種 1

取扱番号  
 A36306-156737-245436 **確**

※通行料金は消費税10%対象です。  
 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

事業名、使途及び内容等

ETC利用料

対象経費 ( 800 円) - ( 円) =800円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 1 )

あん分による政務活動費の支出額 ( 800 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 ( 円)

# 政務活動費 走行証明書（自動車用）

【令和5年6月分】

自動車登録番号



日	目的	発	市町村・大字名			着	政務活動 走行距離	備考
			目的地1	目的地2	目的地3			
1	文教警察委員会に委員外議員として出席	事務所	大分市大手町 県庁			事務所	60 km	
7	福祉保健生活環境委員会に地元議員として参加意見交換	事務所	臼杵市江無田 四季の郷			事務所	7 km	
14	政務活動費整理	事務所	大分市大手町 県民クラブ			トキハ 会館	62 km	
14	大分政経懇話会にて勉強会と意見交換	トキハ 会館	大分市府内町 トキハ会館			事務所	62 km	
15	連合大分との政策制度に関する意見交換会	事務所	大分市中央町 ソレイユ			事務所	68 km	
30	連合大分の拡大政策制度委員会にて意見交換	事務所	大分市中央町 ソレイユ			事務所	68 km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
計							327 km	

上記のとおり相違ないことを証明します。

会 派 名  
議 員 名

県民クラブ  
高橋 肇

政務活動費 自動車燃料購入明細書

会派名 県民クラブ

議員名 高橋 肇

【令和 5年 6月分】

【令和 5年 6月分】			自動車登録番号	
購入日	購入数量 (ℓ)	購入金額 (円)	購入先	領収書 番号
1	18.93	3,102	(株) 東九州石油あすとぴあ店	1
10	20.42	3,346	(株) 東九州石油あすとぴあ店	2
16	19.23	3,193	(株) 東九州石油あすとぴあ店	3
19	20.96	3,480	(株) 東九州石油あすとぴあ店	4
26	18.76	3,115	(株) 東九州石油あすとぴあ店	5
計		16,236 …①		
当該月の初日の 走行メーター 距離数 (k m)	33,248 k m…②		当該月の末日の 走行メーター 距離数 (k m)	35,382 k m…③
当該月の 総走行距離 (k m)	2,134 k m…④ (③-②)		当該月の政務活動 走行距離 (k m)	327 k m…⑤
	按分率⑥ (⑤/④)	0.1532	燃料代相当額 (円) (①×⑥)	2,487 円 …⑦

- 注1 使用届出車両ごとに作成すること。  
 2 購入日ごとに整理し、付表に当該領収書等を添付すること。  
 3 ②及び③の距離数 (k m) は、それぞれの時点での当該車両に係る走行メーターの距離数を転記するとともに、当該走行メーター部分の写真を撮影 (日付入り) し保管すること。  
 4 「按分率⑥」欄は、小数点第4位 (小数点第5位以下を切捨て) まで計算すること。  
 5 「燃料代相当額⑦」の円未満は切り捨てること。

政務活動費 自動車燃料購入明細書 (付表)

会派名 県民クラブ

【令和 5年 6月分】

議員名 高橋 肇

①



系内商品番号 (令製4又器)  
売上  
2023年06月01日 18:53  
加納 昭夫 様 添付

0001  
レギュラーガソリン 引付No.0041-03 P-15 内税  
183.93L 11260.00  
2023/06/02 (094029)  
東九州石油株式会社 (あすとびあSS)  
大分県臼杵市あすとびあ10-1  
TEL0972-63-2903

②



系内商品番号 (令製4又器)  
売上  
2023年06月10日 12:42  
加納 昭夫 様 添付

0001  
レギュラーガソリン 引付No.0155-03 P-15 内税  
20.42L 11200.00  
2023/06/10 (094029)  
東九州石油株式会社 (あすとびあSS)  
大分県臼杵市あすとびあ10-1  
TEL0972-63-2903

③



系内商品番号 (令製4又器)  
売上  
2023年06月16日 17:30  
加納 昭夫 様 添付

0001  
レギュラーガソリン 引付No.0026-05 P-21 内税  
19.23L 11490.00  
2023/06/17 (094029)  
東九州石油株式会社 (あすとびあSS)  
大分県臼杵市あすとびあ10-1  
TEL0972-63-2903

④



系内商品番号 (令製4又器)  
売上  
2023年06月19日 08:50  
加納 昭夫 様 添付

0001  
レギュラーガソリン 引付No.0064-02 P-12 内税  
20.96L 11200.00  
2023/06/19 (094029)  
東九州石油株式会社 (あすとびあSS)  
大分県臼杵市あすとびあ10-1  
TEL0972-63-2903

⑤



系内商品番号 (令製4又器)  
売上  
2023年06月26日 09:14  
加納 昭夫 様 添付

0001  
レギュラーガソリン 引付No.0075-02 P-12 内税  
18.76L 11200.00  
2023/06/26 (094029)  
東九州石油株式会社 (あすとびあSS)  
大分県臼杵市あすとびあ10-1  
TEL0972-63-2903

1	コスモ石油/レギュラーガソリン	23.06.02	18.93	163.9	3,102
2	コスモ石油/レギュラーガソリン	23.06.10	20.42	163.9	3,346
3	コスモ石油/レギュラーガソリン	23.06.17	19.23	166.0	3,193
4	コスモ石油/レギュラーガソリン	23.06.19	20.96	166.0	3,480
5	コスモ石油/レギュラーガソリン	23.06.26	18.76	166.0	3,115

※ ガソリン購入に係る領収書やクレジットカード明細書を使用する場合は、この様式に領収書等の写しを添付すること。



領収書等の添付様式

整理番号	7-1		
領収書その他の証拠書類の添付欄			
<p>1305-07-06   200   *27,494   ジェットMB(SMFS)</p>			
事業名、使途及び内容等			
携帯電話通話料金 （6月分） 対象経費 （ 7779 円） - （ 1136 円） =6643円			
あん分による充当の場合			
あん分の率 （ 0.5 ） あん分による政務活動費の支出額 （ 3321 円）			
一部のみ打切り充当した場合			
政務活動費の支出額 （ 円）			

領収書等の添付様式

整理番号	7-2		
領収書その他の証拠書類の添付欄			
<div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="writing-mode: vertical-rl; font-size: 8px; margin-right: 5px;">                 A4用紙または同等の紙に印刷し、銀行郵便物で送付し、請求書の裏面に貼付してください。             </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: left;"> <p style="margin: 0;">電話料金等払込受領証</p> <p style="margin: 0;">西日本ご利用分</p> <p style="margin: 0;">ご請求先氏名 高橋 雅 様</p> <p style="margin: 0;">お客様番号 4910-1621-62478</p> <p style="margin: 0;">2023年 7月ご請求分</p> <p style="margin: 0;">金額(円) ¥6,328-</p> <p style="margin: 0;">受取人 NTTファイナンス株式会社</p> <p style="margin: 0;">お問合せ先 (無料) 0800-3335550</p> <p style="margin: 0;">領 収 日 冊 印 23.7.22</p> <p style="margin: 0; font-size: 8px;">収 入 印 紙 貼 付 欄 (金融機関・CVSHI)→お客様</p> </div> </div>			
事業名、使途及び内容等			
電話・インターネット利用代 (6月分) 電話料金5,118円 インターネット代1,210円 対象経費 ( 6328 円) - ( 円) =6328円			
あん分による充当の場合			
あん分の率 ( 0.5 ) あん分による政務活動費の支出額 ( 3164 円)			
一部のみ打切り充当した場合			
政務活動費の支出額 ( 円)			



整理番号 7-3

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

白井市上下水道料金納入通知書兼領収書②

高橋 はじめ 事務所 職

納入期限 令和 5年 7月 31日

下記のとおり納入ください。

令和 5年 7月 19日

白井市長 中野 五郎

上記の金額を領収しました。出納取扱取崩金額除

調定年月	令和 5年 7月
水栓番号	1120049
使用者番号	7017431
上水使用水量	1 ㎥
下水使用水量	1 ㎥
水道料金	1,000 円
下水使用料金	1,380 円
既配丁敷料	0 円
延滞金	0 円
合計	2,380 円

※お問い合わせ先は、お取  
に添付してあります。

加入者名 白井市水道事業  
口座番号 01730 0 964946

領収日付印  
23.7.22

（収入印紙500円）（領付者印）

事業名、用途及び内容等

上下水道代  
（7月分）

対象経費 （ 2380 円） - （ 円） =2380円

あん分による充当の場合

あん分の率 （ 0.5 ）

あん分による政務活動費の支出額 （ 1190 円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 （ 円）

領収書等の添付様式

整理番号	7-4														
領収書その他の証拠書類の添付欄															
<p>2023-07-24   200   *10,332SMBC(キヤノ)</p>															
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td data-bbox="159 1272 625 1344">事業名、使途及び内容等</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td colspan="4" data-bbox="159 1344 625 1444">                     コピー機使用料                      （6月分）                 </td> </tr> <tr> <td colspan="4" data-bbox="159 1444 625 1585">                     対象経費 （ 10332 円） - （ 円） =10332円                 </td> </tr> </table>				事業名、使途及び内容等				コピー機使用料 （6月分）				対象経費 （ 10332 円） - （ 円） =10332円			
事業名、使途及び内容等															
コピー機使用料 （6月分）															
対象経費 （ 10332 円） - （ 円） =10332円															
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td data-bbox="159 1585 625 1657">あん分による充当の場合</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td colspan="4" data-bbox="159 1657 625 1747">                     あん分の率 （ 0.5 ）                 </td> </tr> <tr> <td colspan="4" data-bbox="159 1747 625 1881">                     あん分による政務活動費の支出額 （ 5166 円）                 </td> </tr> </table>				あん分による充当の場合				あん分の率 （ 0.5 ）				あん分による政務活動費の支出額 （ 5166 円）			
あん分による充当の場合															
あん分の率 （ 0.5 ）															
あん分による政務活動費の支出額 （ 5166 円）															
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td data-bbox="159 1881 625 1953">一部のみ打切り充当した場合</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td colspan="4" data-bbox="159 1953 625 2042">                     政務活動費の支出額 （ 円）                 </td> </tr> </table>				一部のみ打切り充当した場合				政務活動費の支出額 （ 円）							
一部のみ打切り充当した場合															
政務活動費の支出額 （ 円）															

整理番号 7-5

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

高松市 様

2023年7月 7月26日

1061-2005-7966-9

12月

ご利用日	ご利用名/商品名等	ご利用額	支払回数	手数料率及び 負担割合A、B	手数料	ご請求 (回目)	ボーナス 支払月	当月お支払 い額(円)	翌月お支払 残高	今回お支払 ポイント
2023/05/26	店名: AMAZON. CO. J.P	1,430	1			1		1,430		7
2023/06/01	店名: AMAZON. CO. J.P	1,870	1			1		1,870		9
2023/06/02	店名: AMAZON. CO. J.P	1,990	1			1		1,990		9

事業名、使途及び内容等

[教員不足クライシス]

対象経費 ( 1870 円) - ( 円) = 1870円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 1 )

あん分による政務活動費の支出額 ( 1870 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 ( 円)

整理番号 7-6

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

高崎 第 様

2023年 7月 7月26日

金額 29,223円

商品名

品名

数量

単価

金額

合計

消費税

合計

支払方法

支払日

支払場所

支払金額

支払手数料

支払手数料率

支払手数料額

支払手数料率

支払手数料額

ご利用日	ご利用内容/商品名等	ご利用者	ご利用金額	支払回数	手数料率及び引当率等	手数料	ご請求(回数)	ボーナス支払日	当月お支払金額	残高	今回のお支払ポイント
2023/05/26	振内: AMAZON. CO. J.P		1,430	1			1		1,430		0
2023/06/01	振内: AMAZON. CO. J.P		1,870	1			1		1,870		9
2023/06/02	振内: AMAZON. CO. J.P		1,980	1			1		1,980		9

事業名、使途及び内容等

「南風に乗る」 柳 広司

対象経費 ( 1980 円) - ( 円) = 1980円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 1 )

あん分による政務活動費の支出額 ( 1980 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 ( 円)

# 領収書等の添付様式

整理番号 7-7

領収書その他の証拠書類の添付欄

高橋 寛 様

請求月	7月	請求日	7月26日
請求金額	29,231円	支払期日	7月26日

請求元(請求者) 1061-2005-7966-9

請求先	自治体	請求先住所	〒100-0001
請求先名称	東京都	請求先住所	東京都千代田区千代田

請求元(請求者) 名称	東京都千代田区千代田の自治体	請求元(請求者) 住所	〒100-0001
請求元(請求者) 住所	東京都千代田区千代田	請求元(請求者) 名称	東京都千代田区千代田

請求元(請求者) 名称	東京都千代田区千代田	請求元(請求者) 住所	〒100-0001
請求元(請求者) 住所	東京都千代田区千代田	請求元(請求者) 名称	東京都千代田区千代田

ご利用日	ご利用店名/商品名等	ご利用者	ご利用金額	支払回数	手数料料率及び 貸付利率(%)	手数料	ご請求 (明細)	ボーナス 支払月	当月お支払 金額(円)	翌月以降 残高	今期返済 ポイント
2023/05/26	国内・AMAZON. C O. JP		1,430	1			1		1,430		7
2023/06/01	国内・AMAZON. C O. JP		1,870	1			1		1,870		9
2023/06/02	国内・AMAZON. C O. JP		1,980	1			1		1,980		9

事業名、使途及び内容等

「私たちは黙らない！平和を求め軍拡を許さない女たちの会」

対象経費 ( 1430 円) - ( 円) = 1430円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 1 )

あん分による政務活動費の支出額 ( 1430 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 ( 円)

領収書等の添付様式

整理番号	7-8
------	-----

領収書その他の証拠書類の添付欄

<p style="text-align: center;">(D) 電気料金領収証</p> <p>お振込人 タカハシ ハジメ 様 お客さま番号 50-500-000-06-7288491-31</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td colspan="2">払込金額 2023 年 7 月分</td> <td style="text-align: right;">20,210 円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="font-size: small;">(うち消費税等相当額)</td> <td style="text-align: right;">1,837 円)</td> </tr> <tr> <td style="font-size: small;">基本料金</td> <td></td> <td style="text-align: right;">19,441円37銭</td> </tr> <tr> <td style="font-size: small;">力率割引額</td> <td></td> <td style="text-align: right;">-972円06銭</td> </tr> <tr> <td style="font-size: small;">夏季料金</td> <td></td> <td style="text-align: right;">1,485円22銭</td> </tr> <tr> <td style="font-size: small;">他季料金</td> <td></td> <td style="text-align: right;">763円42銭</td> </tr> <tr> <td style="font-size: small;">燃料費等調整額</td> <td></td> <td style="text-align: right;">-696円60銭</td> </tr> <tr> <td style="font-size: small;">再エネ賦課金</td> <td></td> <td style="text-align: right;">189円00銭</td> </tr> </table> <p style="font-size: small;">収入印紙 23.7.27</p> <p>九州電力株式会社 電話 0120-761-381 (金融機関・CVS取扱店→お振込人)</p>	払込金額 2023 年 7 月分		20,210 円	(うち消費税等相当額)		1,837 円)	基本料金		19,441円37銭	力率割引額		-972円06銭	夏季料金		1,485円22銭	他季料金		763円42銭	燃料費等調整額		-696円60銭	再エネ賦課金		189円00銭	<p style="text-align: center;">(D) 電気料金領収証</p> <p>お振込人 タカハシ ハジメ 様 お客さま番号 50-500-000-06-7288483-31</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td colspan="2">払込金額 2023 年 7 月分</td> <td style="text-align: right;">2,771 円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="font-size: small;">(うち消費税等相当額)</td> <td style="text-align: right;">251 円)</td> </tr> <tr> <td style="font-size: small;">基本料金</td> <td></td> <td style="text-align: right;">948円72銭</td> </tr> <tr> <td style="font-size: small;">最初の 120 kWh</td> <td></td> <td style="text-align: right;">2,193円60銭</td> </tr> <tr> <td style="font-size: small;">121 kWh ~ 300 kWh</td> <td></td> <td style="text-align: right;">95円52銭</td> </tr> <tr> <td style="font-size: small;">301 kWh ~</td> <td></td> <td style="text-align: right;">0円00銭</td> </tr> <tr> <td style="font-size: small;">燃料費等調整額</td> <td></td> <td style="text-align: right;">-639円84銭</td> </tr> <tr> <td style="font-size: small;">再エネ賦課金</td> <td></td> <td style="text-align: right;">173円00銭</td> </tr> </table> <p style="font-size: small;">収入印紙 23.7.27</p> <p>九州電力株式会社 電話 0120-761-381 (金融機関・CVS取扱店→お振込人)</p>	払込金額 2023 年 7 月分		2,771 円	(うち消費税等相当額)		251 円)	基本料金		948円72銭	最初の 120 kWh		2,193円60銭	121 kWh ~ 300 kWh		95円52銭	301 kWh ~		0円00銭	燃料費等調整額		-639円84銭	再エネ賦課金		173円00銭
払込金額 2023 年 7 月分		20,210 円																																															
(うち消費税等相当額)		1,837 円)																																															
基本料金		19,441円37銭																																															
力率割引額		-972円06銭																																															
夏季料金		1,485円22銭																																															
他季料金		763円42銭																																															
燃料費等調整額		-696円60銭																																															
再エネ賦課金		189円00銭																																															
払込金額 2023 年 7 月分		2,771 円																																															
(うち消費税等相当額)		251 円)																																															
基本料金		948円72銭																																															
最初の 120 kWh		2,193円60銭																																															
121 kWh ~ 300 kWh		95円52銭																																															
301 kWh ~		0円00銭																																															
燃料費等調整額		-639円84銭																																															
再エネ賦課金		173円00銭																																															

<p>事業名、用途及び内容等</p> <p>電気料金 (7月分) 電灯代金2,771円 動力代金20,210円 対象経費 ( 22981 円) - ( 円) =22981円</p>	
--	--

<p>あん分による充当の場合</p> <p>あん分の率 ( 0.5 )</p> <p>あん分による政務活動費の支出額 ( 11490 円)</p>	
---	--

<p>一部のみ打切り充当した場合</p> <p>政務活動費の支出額 ( 円)</p>	
--	--



領収書等の添付様式

整理番号	7-10
------	------

領収書その他の証拠書類の添付欄

ご利用明細票

いつも[ ]をご利用いただき、ありがとうございます。  
ご利用明細票の内容をご確認のうえ、必ずお持ち帰りください。

処理番号	お取引日	お取引種別	お取扱店	機番
2433	230727	振込	895	002
銀行番号	店番号	口座番号		
[ ]	[ ]	[ ]		
時刻	手数料(円)	お取引金額(円)		
11:31	0	80,000		
説明コード	お取引後残高(円)			
	*			
ご案内				
登録番号003 処理通番000003				
振込先				
[ ]				
[ ]				
[ ]				
依頼人				
タカハシ ハシメ 様				
振込手数料 0				

11 2

Y30804M01

事業名、使途及び内容等

事務所賃貸料  
(8月分)

対象経費 ( 80000 円) - ( 円) =80000円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 0.5 )

あん分による政務活動費の支出額 ( 40000 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 ( 円)



整理番号	7-11
------	------

## 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

高橋 肇

新聞 雑誌名  
日刊「しんぶん赤旗」

部数 金額  
\* 1 3,497

\*印は税率8%

日本共産党発行の  
**しんぶん赤旗**  
領収書

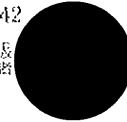
3,497 円

2023 年 7 月分

上記の金額をしがいただきました。  
ありがとうございました。

「しんぶん赤旗」出張所  
日本共産党 南部地区委員会  
TEL 0972-23-0945  
FAX 0972-23-2342

領収書 7/12 署名



事業名、使途及び内容等

新聞紙購読料

（しんぶん赤旗7月分 1紙）

対象経費 （ 3497 円） — （ 円） =3497円

あん分による充当の場合

あん分の率 （ 1 ）

あん分による政務活動費の支出額 （ 3497 円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 （ 円）

整理番号 7-12

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

支店 区域 店番号 年月分  
32 02 249009 23 7

領 収 証

No. 2

洲崎 72-47

7/28

高橋 はじめ 事務所 様

銘 柄 名	部数	金 額	合計金額 (円)
* 朝日新聞 統合版	1	4,000	4,000

消費税込  
上記金額を領収します。

ASA 臼 杵 (中央)  
臼杵市大字市浜字ホリタ1059-1  
TEL 63-0195



\*軽減税率対象品目 (内、消費税)  
8%対象 4,000円 ( 296円)

お客様の個人情報は当新聞販売所が責任をもって管理致します。

事業名、使途及び内容等

新聞紙購読料  
(朝日新聞7月分 1紙)  
対象経費 ( 4000 円) - ( 円) =4000円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 1 )  
あん分による政務活動費の支出額 ( 4000 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 ( 円)

整理番号

7-13

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証

2023年7月30日

高橋 肇 様

★ ￥6,000

但 第5回九政連学習会参加費として正に領収しました

福岡県教職員組合連絡協議会

議長 本村 隆幸

〒812-0054 福岡市東区馬出4-12-22

電話 092-631-4611

FAX 092-631-4610

事業名、使途及び内容等

第5回九政連学習会参加費

対象経費 ( 6000 円) - ( 円) =6000円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 1 )

あん分による政務活動費の支出額 ( 6000 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 ( 円)


領収書等の添付様式

整理番号	7-14
------	------

領収書その他の証拠書類の添付欄


ご利用ありがとうございます

### 利用証明書



料金所(白)	別府
料金所(至)	甘木
23年 7月 2日 14時24分	
割引前料金	¥2,890-
割引△	¥870-
通行料金	¥2,020-

(ETCクレジット) 車種 1


取扱番号  
A39307-022492-995933 

※通行料金は消費税率10%対象です。  
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

019


ご利用ありがとうございます

### 利用証明書



料金所(白)	朝倉
料金所(至)	別府
23年 7月 2日 19時43分	
割引前料金	¥2,680-
割引△	¥800-
通行料金	¥1,880-

(ETCクレジット) 車種 1

取扱番号  
A39307-022492-996535 

※通行料金は消費税率10%対象です。  
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

019

事業名、用途及び内容等

ETC利用料

対象経費 ( 3900 円) - ( 円) =3900円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 1 )

あん分による政務活動費の支出額 ( 3900 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 ( 円)


整理番号	7-15
------	------

## 領収書等の添付様式

### 領収書その他の証拠書類の添付欄

ご利用ありがとうございます。

### 利用証明書



**NEXCO**  
西日本

料金所(自) 臼杵  
 料金所(至) 大分米良  
 23年 7月 3日 11時24分

---

通行料金 ¥710

(ETC/レシート) 車種 1

取扱番号  
 A39307-032492-997235 確

※通行料金は消費税率10%対象です。  
 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

#### 事業名、使途及び内容等

ETC利用料

対象経費 ( 710 円) - ( 円) =710円

#### あん分による充当の場合

あん分の率 ( 1 )

あん分による政務活動費の支出額 ( 710 円)

#### 一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 ( 円)

# 政務活動費 走行証明書（自動車用）

【令和5年7月分】

目的		発	市町村・大字名			着	政務活動 走行距離	備考	
			目的地1	目的地2	目的地3				
2	嘉麻市碓井平和祈念館に聞き取り調査	自宅	福岡県嘉麻市			自宅	336 km		
3	大分政経懇話会にて意見交換	自宅	大分市府内町 トキハ会館			事務所	62 km		
11	民主教育をすすめる県民会議にて教育 問題について意見交換会	自宅	大分市下郡 大分県教育会館			事務所	62 km		
							km		
							km		
							km		
							km		
							km		
							km		
							km		
							km		
							km		
計								460 km	

上記のとおり相違ないことを証明します。

会派名 県民クラブ  
議員名 高橋 肇

政務活動費 自動車燃料購入明細書

会派名 県民クラブ

議員名 高橋 肇

【令和 5年 7月分】

自動車登録番号

購入日	購入数量 (ℓ)	購入金額 (円)	購入先	領収書 番号
2	20.10	3,361	(株) 東九州石油あすとぴあ店	1
4	19.81	3,312	(株) 東九州石油あすとぴあ店	2
12	22.84	3,818	(株) 東九州石油あすとぴあ店	3
22	19.95	3,379	(株) 東九州石油あすとぴあ店	4
27	22.68	3,841	(株) 東九州石油あすとぴあ店	5
計		17,711	…①	
当該月の初日の 走行メーター 距離数 (k m)	35,382 k m…②		当該月の末日の 走行メーター 距離数 (k m)	37,477 k m…③
当該月の 総走行距離 (k m)	2,095 k m…④ (③-②)		当該月の政務活動 走行距離 (k m)	460 k m…⑤
	按分率⑥ (⑤/④)	0.2195	燃料代相当額 (円) (①×⑥)	3,887 円 …⑦

- 注 1 使用届出車両ごとに作成すること。  
 2 購入日ごとに整理し、付表に当該領収書等を添付すること。  
 3 ②及び③の距離数 (k m) は、それぞれの時点での当該車両に係る走行メーターの距離数を転記するとともに、当該走行メーター部分の写真を撮影 (日付入り) し保管すること。  
 4 「按分率⑥」欄は、小数点第4位 (小数点第5位以下を切捨て) まで計算すること。  
 5 「燃料代相当額⑦」の円未満は切り捨てること。

# 政務活動費 自動車燃料購入明細書 (付表)

会派名 県民クラブ

【令和 5年 7月分】

議員名 高橋 肇

①



添内石油株式会社 (奈良県又 添)  
売上  
2023年07月01日 18:27  
989円 57銭 様 添付

9001  
by No. 0052-08  
レギュラーガソリン P-21 内税  
21,198.1  
11200.00  
2023/07/01 (09:4029)  
東九州石油株式会社 (あすとびあSS)  
大分県臼杵市あすとびあ10-7  
TEL0972-63-2003

②



添内石油株式会社 (奈良県又 添)  
売上  
2023年07月04日 08:04  
989円 57銭 様 添付

9001  
by No. 0051-03  
レギュラーガソリン P-15 内税  
19,811.1  
11200.00  
2023/07/04 (09:4029)  
東九州石油株式会社 (あすとびあSS)  
大分県臼杵市あすとびあ10-7  
TEL0972-63-2003

③



添内石油株式会社 (奈良県又 添)  
売上  
2023年07月11日 16:54  
989円 57銭 様 添付

9001  
by No. 0017-03  
レギュラーガソリン P-15 内税  
22,841.1  
11200.00  
2023/07/11 (09:4029)  
東九州石油株式会社 (あすとびあSS)  
大分県臼杵市あすとびあ10-7  
TEL0972-63-2003

④



添内石油株式会社 (奈良県又 添)  
売上  
2023年07月22日 05:37  
989円 57銭 様 添付

9001  
by No. 0110-02  
レギュラーガソリン P-12 内税  
19,951.1  
11200.00  
2023/07/22 (09:4029)  
東九州石油株式会社 (あすとびあSS)  
大分県臼杵市あすとびあ10-7  
TEL0972-63-2003

⑤



添内石油株式会社 (奈良県又 添)  
売上  
2023年07月27日 15:54  
989円 57銭 様 添付

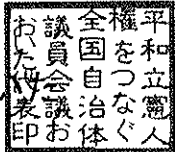
9001  
by No. 0175-08  
レギュラーガソリン P-21 内税  
22,581.1  
11200.00  
2023/07/27 (09:4029)  
東九州石油株式会社 (あすとびあSS)  
大分県臼杵市あすとびあ10-7  
TEL0972-63-2003

①	添内石油株式会社 (奈良県又 添)	23.07.02	20,10	167.2	3,361
②	添内石油株式会社 (奈良県又 添)	23.07.04	19.81	167.2	3,312
③	添内石油株式会社 (奈良県又 添)	23.07.12	22.84	167.2	3,818
④	添内石油株式会社 (奈良県又 添)	23.07.22	19.95	169.4	3,379
⑤	添内石油株式会社 (奈良県又 添)	23.07.27	22.68	169.4	3,841

※ ガソリン購入に係る領収書やクレジットカード明細書を使用する場合は、この様式に領収書等の写しを添付すること。





整理番号	8-1	<b>領収書等の添付様式</b>
領収書その他の証拠書類の添付欄		
<p style="font-size: 24px; margin: 0;">領 収 書</p> <p style="font-size: 24px; margin: 0;">高 橋 肇 様</p> <p style="font-size: 24px; margin: 0;">金額 4, 000円</p> <p style="margin: 10px 0;">但、平和・立憲・人権をつなぐ全国自治体議員会議おおいた年会費として 上記正に領収いたしました</p> <p style="margin: 10px 0;">2023年 8月 3日</p> <p style="margin: 0;">平和・立憲・人権をつなぐ全国自治体議員会議おおいた 代表 玉田輝義</p> <div style="text-align: right; margin-top: 10px;">  </div>		
事業名、使途及び内容等	<p>平和・立憲・人権をつなぐ全国自治体議員会議おおいた年会費</p> <p>対象経費 ( 4000 円) - ( 円) =4000円</p>	
あん分による充当の場合	<p>あん分の率 ( 1 )</p> <p>あん分による政務活動費の支出額 ( 4000 円)</p>	
一部のみ打切り充当した場合	<p>政務活動費の支出額 ( 円)</p>	

領収書等の添付様式

整理番号	8-2		
領収書その他の証拠書類の添付欄			
<p style="text-align: center;">19 05-08-07   200   *26,545ソフトバンクMB(SMFS  </p>			
<p>事業名、使途及び内容等</p> <p>携帯電話通話料金 （7月分） 対象経費 （ 7225 円） - （ 1136 円） =6089円</p>			
<p>あん分による充当の場合</p> <p>あん分の率 （ 0.5 ） あん分による政務活動費の支出額 （ 3044 円）</p>			
<p>一部のみ打切り充当した場合</p> <p>政務活動費の支出額 （ 円）</p>			

領収書等の添付様式

整理番号	8-3		
領収書その他の証拠書類の添付欄			
<p style="text-align: center;">323-08-23 200 *1,255SMBC(キヤノン)</p>			
事業名、使途及び内容等			
<p>コピー機使用料 （7月分） 対象経費 （ 1255 円） － （ 円） =1255円</p>			
あん分による充当の場合			
<p>あん分の率 （ 0.5 ） あん分による政務活動費の支出額 （ 627 円）</p>			
一部のみ打切り充当した場合			
<p>政務活動費の支出額 （ 円）</p>			

整理番号	8-4
------	-----

## 領収書等の添付様式

### 領収書その他の証拠書類の添付欄

△印または印はゆうちょ銀行郵便物にお支払いの場合にはお揃いの紙を添付してください。上記以外のお支払いの場合は切り取らないでください。

<b>電話料金等払込受領証</b>	
西日本ご利用分	
<small>ご請求先氏名</small>	高橋 肇 様
<small>お客様番号</small>	4910-1621-62478
<small>2023年 8月ご請求分</small>	
<small>金額(円)</small>	¥6,301-
<small>受取人</small>	NTTファイナンス株式会社
<small>お問合せ先 (無料)</small>	0800-3335550
<small>領 収 日 附 印</small>	8/23
<small>収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様</small>	

### 事業名、使途及び内容等

電話・インターネット利用代 (7月分)  
 電話料金5,091円 インターネット代1,210円  
 対象経費 ( 6301 円) - ( 円) =6301円

### あん分による充当の場合

あん分の率 ( 0.5 )  
 あん分による政務活動費の支出額 ( 3150 円)

### 一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 ( 円)

整理番号	8-5
------	-----

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

白杵市上下水道料金納入通知書兼領収書

切り取らないでください。

高橋 はじめ 事務所 殿  
 納入期限 令和 5年 8月 31日  
 下記のとおり納入ください。  
 令和 5年 8月 17日  
 白杵市長 中野五郎

白杵市長印

下記の金額を領収しました。出納取扱い金庫機関

調定年月	令和 5年 8月
水控番号	1120049
使用者番号	7917431
上水使用水量	2.00
下水使用水量	2.00
水道料金	1,000.00
下水使用料金	1,380.00
搬入手数料	0.00
延滞金	0.00
合計	2,380.00

※お問い合わせ先は裏面に記載してあります。

加入者名 白杵市水道事業  
 口座番号 01730-0-964946

領収日付印

8/23

事業名、使途及び内容等

上下水道代  
 (8月分)  
 対象経費 ( 2380 円) - ( 円) =2380円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 0.5 )  
 あん分による政務活動費の支出額 ( 1190 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 ( 円)

整理番号	8-6
------	-----

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

高橋 肇

新聞・雑誌名  
日刊「しんぶん赤旗」

部数 金額  
\* 1 3,497



3,497 円

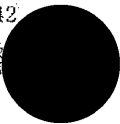
2023 年 8 月分

上記の金額にしかっていない  
ありがとうございました。

「しんぶん赤旗」出張所  
日本共産党 南部地区委員会  
TEL 0972-23-0945  
FAX 0972-23-2342

\*印は税率8%

印 8/28



事業名、使途及び内容等

新聞紙購読料  
(しんぶん赤旗 8月分 1紙)  
対象経費 ( 3497 円) - ( 円) =3497円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 1 )  
あん分による政務活動費の支出額 ( 3497 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 ( 円)

整理番号 8-7

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証  
No. 2

洲崎 72-47

高橋 はじめ 事務所 様

品 名	数量	金額	合計金額
*朝日新聞 統合版	1	4,000	4,000

ASA 白 杵 (中央)  
白杵市大字市浜字ホリタ1059-1  
TEL 63-0195

領収印

\*軽減税率対象品目 (内、消費税) 8%対象 4,000円 ( 296円) **¥5,825**

お客様の個人情報は当新聞販売所が責任をもって管理致します

事業名、用途及び内容等

新聞紙購読料

(朝日新聞 8月分 1紙)

対象経費 ( 4000 円) - ( 円) =4000円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 1 )

あん分による政務活動費の支出額 ( 4000 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 ( 円)



整理番号	8-8
------	-----

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

ご利用明細票

いつもく [ ] をご利用いただき、ありがとうございます。  
 ご利用明細票の内容をご確認ください。必ずお持ち帰りください。

処理番号	お取引日	お取引種類	お取引店	機番
3519	230825	振込	895	002
銀行番号	店番号	口座番号		
[ ]	[ ]	[ ]		
時刻	手数料(円)	お取引金額(円)		
08:59	0	80,000		
説明コード	お取引後残高(円) *			
ご案内				
登録番号003		処理通番000005		
振込先				
[ ] 隊				
依頼人				
タカハシ ハジメ 様				
振込手数料		0		

11 2

Y2060 (1401)

事業名、使途及び内容等

事務所賃貸料  
 (9月分)

対象経費 ( 80000 円) - ( 円) =80000円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 0.5 )

あん分による政務活動費の支出額 ( 40000 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 ( 円)

領収書等の添付様式

整理番号 8-9

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証 5 年 8 月分  
高橋 肇 様



018-0740

品 名	部 数	金 額
大分合同新聞※	1	3,500
合 計 (消費税含む)		¥3,500



ご愛読ありがとうございます。上記金額を領収いたしました。  
※は軽減税率対象品目です。  
その他の品目は10%消費税込み金額です。

領収日 6 年 8 月 26 日

大分合同新聞臼杵港町プレスセンター  
所長 山本 伸一  
〒62-2868 臼杵市港町東8

本領収証は番付帳およびお客様の個人情報は、当プレスセンター(販売店)において適切に管理し、新聞等の配達・集金、デリバリー、プレスセンターからの各種ご連絡、新聞・出版物等のご案内などに利用させていただきます。

事業名、用途及び内容等

新聞紙購読料  
(大分合同新聞 8 月分 1 紙)  
対象経費 ( 3500 円) - ( 円) = 3500円







あん分による充当の場合

あん分の率 ( 1 )  
あん分による政務活動費の支出額 ( 3500 円)







一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 ( 円)

領収書等の添付様式

整理番号	8-10				
領収書その他の証拠書類の添付欄					
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; padding: 10px; vertical-align: top;"> <p style="text-align: center;">ご利用ありがとうございます。 <b>利用証明書</b></p> <p style="text-align: center;"> <b>NEXCO</b> 西日本</p> <p>料金所(白)      大分米良 料金所(至)      朝倉 23年 8月20日 9時59分 割引前料金      ¥3,190- 割引△            ¥960- ----- 通行料金        ¥2,230-</p> <p>(ETCクレジット)      車種      1</p> <p>取扱番号 A45308-205741-373137 <b>確</b></p> <p><small>※通行料金は消費税率10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。</small></p> <p style="text-align: right;">019</p> </td> <td style="width: 50%; padding: 10px; vertical-align: top;"> <p style="text-align: center;">ご利用ありがとうございます。 <b>利用証明書</b></p> <p style="text-align: center;"> <b>NEXCO</b> 西日本</p> <p>料金所(白)      八幡 料金所(至)      臼杵 23年 8月20日 18時52分 割引前料金      ¥4,440- 割引△            ¥1,340- ----- 通行料金        ¥3,100-</p> <p>(ETCクレジット)      車種      1</p> <p>取扱番号 A45308-205741-373830 <b>確</b></p> <p><small>※通行料金は消費税率10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。</small></p> <p style="text-align: right;">019</p> </td> </tr> </table>				<p style="text-align: center;">ご利用ありがとうございます。 <b>利用証明書</b></p> <p style="text-align: center;"> <b>NEXCO</b> 西日本</p> <p>料金所(白)      大分米良 料金所(至)      朝倉 23年 8月20日 9時59分 割引前料金      ¥3,190- 割引△            ¥960- ----- 通行料金        ¥2,230-</p> <p>(ETCクレジット)      車種      1</p> <p>取扱番号 A45308-205741-373137 <b>確</b></p> <p><small>※通行料金は消費税率10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。</small></p> <p style="text-align: right;">019</p>	<p style="text-align: center;">ご利用ありがとうございます。 <b>利用証明書</b></p> <p style="text-align: center;"> <b>NEXCO</b> 西日本</p> <p>料金所(白)      八幡 料金所(至)      臼杵 23年 8月20日 18時52分 割引前料金      ¥4,440- 割引△            ¥1,340- ----- 通行料金        ¥3,100-</p> <p>(ETCクレジット)      車種      1</p> <p>取扱番号 A45308-205741-373830 <b>確</b></p> <p><small>※通行料金は消費税率10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。</small></p> <p style="text-align: right;">019</p>
<p style="text-align: center;">ご利用ありがとうございます。 <b>利用証明書</b></p> <p style="text-align: center;"> <b>NEXCO</b> 西日本</p> <p>料金所(白)      大分米良 料金所(至)      朝倉 23年 8月20日 9時59分 割引前料金      ¥3,190- 割引△            ¥960- ----- 通行料金        ¥2,230-</p> <p>(ETCクレジット)      車種      1</p> <p>取扱番号 A45308-205741-373137 <b>確</b></p> <p><small>※通行料金は消費税率10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。</small></p> <p style="text-align: right;">019</p>	<p style="text-align: center;">ご利用ありがとうございます。 <b>利用証明書</b></p> <p style="text-align: center;"> <b>NEXCO</b> 西日本</p> <p>料金所(白)      八幡 料金所(至)      臼杵 23年 8月20日 18時52分 割引前料金      ¥4,440- 割引△            ¥1,340- ----- 通行料金        ¥3,100-</p> <p>(ETCクレジット)      車種      1</p> <p>取扱番号 A45308-205741-373830 <b>確</b></p> <p><small>※通行料金は消費税率10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。</small></p> <p style="text-align: right;">019</p>				
事業名、使途及び内容等					
ETC利用料					
対象経費    ( 5330 円)    -    (    円)    =5330円					
あん分による充当の場合					
あん分の率      (    1    )					
あん分による政務活動費の支出額      (    5330    円)					
一部のみ打切り充当した場合					
政務活動費の支出額      (            円)					

領収書等の添付様式

整理番号	8-11				
領収書その他の証拠書類の添付欄					
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; padding: 10px; vertical-align: top;"> <p style="text-align: center;">ご利用ありがとうございます <b>利用証明書</b></p> <p style="text-align: center;"> 西日本</p> <p>料金所(白) 大分米良 料金所(至) 臼杵 23年 8月 3日 16時59分</p> <hr/> <p style="text-align: right;">通行料金            ¥710-</p> <p>(ETCクレジット)    車種    1</p> <p>取扱番号 A43308-034490-368238 <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">確</span></p> <p style="font-size: small;">※通行料金は消費税率10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。</p> </td> <td style="width: 50%; padding: 10px; vertical-align: top;"> <p style="text-align: center;">ご利用ありがとうございます <b>利用証明書</b></p> <p style="text-align: center;"> 西日本</p> <p>料金所(白) 大分米良 料金所(至) 臼杵 23年 8月16日 15時22分</p> <hr/> <p style="text-align: right;">通行料金            ¥710-</p> <p>(ETCクレジット)    車種    1</p> <p>取扱番号 A45308-165741-371731 <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">確</span></p> <p style="font-size: small;">※通行料金は消費税率10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。</p> </td> </tr> </table>				<p style="text-align: center;">ご利用ありがとうございます <b>利用証明書</b></p> <p style="text-align: center;"> 西日本</p> <p>料金所(白) 大分米良 料金所(至) 臼杵 23年 8月 3日 16時59分</p> <hr/> <p style="text-align: right;">通行料金            ¥710-</p> <p>(ETCクレジット)    車種    1</p> <p>取扱番号 A43308-034490-368238 <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">確</span></p> <p style="font-size: small;">※通行料金は消費税率10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。</p>	<p style="text-align: center;">ご利用ありがとうございます <b>利用証明書</b></p> <p style="text-align: center;"> 西日本</p> <p>料金所(白) 大分米良 料金所(至) 臼杵 23年 8月16日 15時22分</p> <hr/> <p style="text-align: right;">通行料金            ¥710-</p> <p>(ETCクレジット)    車種    1</p> <p>取扱番号 A45308-165741-371731 <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">確</span></p> <p style="font-size: small;">※通行料金は消費税率10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。</p>
<p style="text-align: center;">ご利用ありがとうございます <b>利用証明書</b></p> <p style="text-align: center;"> 西日本</p> <p>料金所(白) 大分米良 料金所(至) 臼杵 23年 8月 3日 16時59分</p> <hr/> <p style="text-align: right;">通行料金            ¥710-</p> <p>(ETCクレジット)    車種    1</p> <p>取扱番号 A43308-034490-368238 <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">確</span></p> <p style="font-size: small;">※通行料金は消費税率10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。</p>	<p style="text-align: center;">ご利用ありがとうございます <b>利用証明書</b></p> <p style="text-align: center;"> 西日本</p> <p>料金所(白) 大分米良 料金所(至) 臼杵 23年 8月16日 15時22分</p> <hr/> <p style="text-align: right;">通行料金            ¥710-</p> <p>(ETCクレジット)    車種    1</p> <p>取扱番号 A45308-165741-371731 <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">確</span></p> <p style="font-size: small;">※通行料金は消費税率10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。</p>				
事業名、使途及び内容等					
ETC利用料					
対象経費    ( 1420 円)    -    (    円)    =1420円					
あん分による充当の場合					
あん分の率    (    1    )					
あん分による政務活動費の支出額    (    1420    円)					
一部のみ打切り充当した場合					
政務活動費の支出額    (            円)					



# 政務活動費 自動車燃料購入明細書

会派名 県民クラブ

議員名 高橋 肇

【令和 5年 8月分】

【令和 5年 8月分】			自動車登録番号	
購入日	購入数量 (ℓ)	購入金額 (円)	購入先	領収書 番号
4	21.47	3,684	(株) 東九州石油あすとぴあ店	1
10	5.73	982	(株) 東九州石油あすとぴあ店	2
11	18.88	3,240	(株) 東九州石油あすとぴあ店	3
19	8.50	1,496	(株) 東九州石油あすとぴあ店	4
23	19.90	3,502	(株) 東九州石油あすとぴあ店	5
計		12,904	…①	
当該月の初日の 走行メーター 距離数 (km)	37,477 km…②		当該月の末日の 走行メーター 距離数 (km)	38,871 km…③
当該月の 総走行距離 (km)	1,394 km…④ (③-②)		当該月の政務活動 走行距離 (km)	544 km…⑤
按分率⑥ (⑤/④)		0.3902	燃料代相当額 (円) (①×⑥)	5,035 円 …⑦

- 注1 使用届出車両ごとに作成すること。  
 2 購入日ごとに整理し、付表に当該領収書等を添付すること。  
 3 ②及び③の距離数 (km) は、それぞれの時点での当該車両に係る走行メーターの距離数を転記するとともに、当該走行メーター部分の写真を撮影 (日付入り) し保管すること。  
 4 「按分率⑥」欄は、小数点第4位 (小数点第5位以下を切捨て) まで計算すること。  
 5 「燃料代相当額⑦」の円未満は切り捨てること。

政務活動費 自動車燃料購入明細書 (付表)

会派名 県民クラブ

【令和 5年 8月分】

議員名 高橋 肇

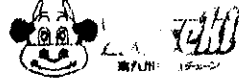
①



系内店名 番号 (令賀町又 番号)  
売上  
2023年08月04日 08:34  
2023年08月 様 添付

0001  
レギュラーガソリン 引-Ho.0091-05  
P-21 内税  
21,471.1  
11200.00  
2023/08/04 (094029)  
東九州石油株式会社 (あすとびあSS)  
大分県臼杵市あすとびあ10-7  
TEL0972-63-2003

②



系内店名 番号 (令賀町又 番号)  
売上  
2023年08月10日 17:47  
2023年08月 様 添付

0001  
レギュラーガソリン 引-Ho.0034-03  
P-15 内税  
5,731.1  
11200.00  
2023/08/10 (094029)  
東九州石油株式会社 (あすとびあSS)  
大分県臼杵市あすとびあ10-7  
TEL0972-63-2003

③



系内店名 番号 (令賀町又 番号)  
売上  
2023年08月11日 18:27  
2023年08月 様 添付

0001  
レギュラーガソリン 引-Ho.0038-03  
P-15 内税  
18,881.1  
11200.00  
2023/08/11 (094029)  
東九州石油株式会社 (あすとびあSS)  
大分県臼杵市あすとびあ10-7  
TEL0972-63-2003

④



系内店名 番号 (令賀町又 番号)  
売上  
2023年08月19日 18:11  
2023年08月 様 添付

0001  
レギュラーガソリン 引-Ho.0057-05  
P-21 内税  
83,501.1  
11200.00  
2023/08/20 (094029)  
東九州石油株式会社 (あすとびあSS)  
大分県臼杵市あすとびあ10-7  
TEL0972-63-2003

⑤



系内店名 番号 (令賀町又 番号)  
売上  
2023年08月23日 16:30  
2023年08月 様 添付

0001  
レギュラーガソリン 引-Ho.0013-02  
P-12 内税  
19,901.1  
11200.00  
2023/08/24 (094029)  
東九州石油株式会社 (あすとびあSS)  
大分県臼杵市あすとびあ10-7  
TEL0972-63-2003

	物品等商品名	購入日	数量	単価(税込)	購入価格 (円)
①	コスモ石油/レギュラーガソリン	23.08.04	21.47	171.6	3,684
②	コスモ石油/レギュラーガソリン	23.08.11	5.73	171.4	982
③	コスモ石油/レギュラーガソリン	23.08.12	18.88	171.6	3,240
④	コスモ石油/レギュラーガソリン	23.08.20	8.50	176.0	1,496
⑤	コスモ石油/レギュラーガソリン	23.08.24	19.90	176.0	3,502

※ ガソリン購入に係る領収書やクレジットカード明細書を使用する場合は、この様式に領収書等の写しを添付すること。